

人類と地球の平和的共存を旨として

人口と開発

Population & Development



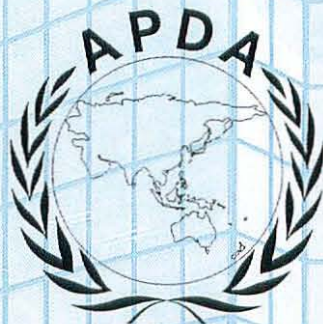
春

APRIL
2006 No.93

特集 日本「人口減少社会」へ

財団法人 アジア人口・開発協会 (APDA)

人類の未来のために
地球の未来のために



APDA

The Asian Population
and Development
Association

財団法人 アジア人口・開発協会



From choice, a world of possibilities

人口と開発

春・APRIL / 2006・No.93



(パンジー)

巻頭言



竹内 啓

(たけうち けい)

1933年東京生まれ。経済学博士。東京大学経済学部教授および先端科学技術研究センター教授を経て、1994年より明治学院大学国際学部教授。東京大学名誉教授。専門分野は統計学（特に統計的推測理論）、計量経済学、日本経済論、科学技術論、等。平成13年～16年には総務省統計審議会会長を務める。著書は、『賭けの数理と金融工学ゲームとしての定式化』、『統計的な考え方—デザイン・推測・意思決定』、『現代経済入門』等多数。

人口減少問題の 解明が急務

竹内 啓

ロバート・マルサスが200年以上前に「人口論」を発表して以来、「人口問題」といえば、もっぱら人口過剰の問題として論ぜられてきた。とくに20世紀には1950年に25億人であった世界人口が2000年には62億人になり、50年間に2.5倍という大きな増加があった。「人口爆発」という言葉も作られて、世界全体の人口過剰が大いに心配されたのである。

しかし最近では、これに対して全く反対の問題が生じている。日本でも最近盛んに論ぜられている「少子化」、つまり出生率の低下は先進国共通の問題であるのみならず、13億の人口を抱えて「一人っ子政策」という強力な出生抑制を取ってきた中国でも、最近ではとくに都市部において、出生率が低下しすぎて逆に政府当局者を悩ませているようである。

出生率の低下はアフリカを除く、世界全体の傾向であり、世界人口の将来予測も下方に修正され、21世紀後半に

到達されると予想される世界人口のピーク値も引き下げられ、また、人口が増加から減少に転ずる転換点の予測も早められた。

これまで世界各国は近代化と経済成長の過程で、高出生・高死亡から高出生・低死亡へ、さらに低出生・低死亡へと人口転換を行い、その結果自然増加が低―高―低と変化するものとされてきたが、それがさらに進んで人口が純減少にいたることは想定されていなかった。死亡率は寿命の延びに限界があるとするれば、長期的には平均寿命の逆数以下には下がりにえない。つまり寿命が80年ならば安定死亡率は12・5%となる。これに対し出生率には理論上の下限はないので、この値以下に出生率が下がれば人口は長期的に減少することになる。現在世界の多くの地域でこのことが起こりつつある。

これまでの歴史の中で、世界各地で人口が疫病、飢餓、戦争などの影響で急激に減少することがあった。また生

産力が限界に達し自然環境の破壊が進んで、多くの人々が貧困に陥り人口が停滞するという時期もあった。しかし21世紀の現在、むしろ経済が成長を続けている国々でも出生率は急速に低下しつつあり、世界全体として平和と繁栄が続く中で人口が減少していくとすれば、それはこれまでの歴史になかったことである。

一部には、すでに世界全体が地球の大きさ、環境の容量、資源の賦存量等との関係で「人口過剰」の状態に陥っているのだから、人口がこれ以上増加せず減少するのは、むしろ望ましいことであるという意見もある。私は地球の大きさに対応する「最適人口」なるものがいくらであるのか、すでに現在人口はそれを超えているのかなどということはよく知らない。しかし問題は人口が多いか少ないかではなく、増え続けるか減り続けるかということであり、どちらの場合にも社会として持続可能でないということなのである。人

口が減少した後、前より低い水準で安定するとすれば、出生率はどこかで反転して、一定水準まで戻らなければならぬ。そうでなければ人口は際限なく減少してついにはゼロになってしまう。日本やドイツ、イタリアなどの一部の先進国、或いは韓国や中国の都市部などでは、出生率の低下に歯止めがかかる兆候は見られない。他の先進国では出生率の低下はまだそれほど顕著ではないけれども、明確に下げ止まりする兆しはない。

人口が明確なチェック要因の働かない中で減少を続けるということは、人間という生物にとって極めて異常な事態であるといわねばならないが、まだその異常性の認識も不十分であり、何故そんなことが起こるのかについての理論的説明は全くといってよいほどなされていない。その研究は社会科学としての人口学にとって最大の急務であると思う。



巻頭言／人口減少問題の解明が急務 竹内 啓 2

特集／日本「人口減少社会」へ

厚生政策セミナー 高橋 重郷 5

基調講演 高橋 重郷 7

パネルディスカッション 9

メディアセミナー 13

エイジング総合研究センター 推計 15

高齢者が超高齢化社会を救う 小川 直宏 17

人類の進化と介護の矛盾―介護現場からの視点 吉田 昭彦 23

1・57ショックのあとさき 尾崎美千生 28

環境

環境の思想を盛り込んだ新しい憲法（平成憲法）を！ 愛知 和男 30

日本の憲法にもう一つの原則を 加藤 三郎 33

総合的な農村社会支援策を 小林 正典 40

国際人口問題議員懇談会・地球規模問題部会 開催 47

地球シグナル／わが国人口動態の活性化について考える 三好 正也 48

国際家族計画連盟活動レポート 中村 百合 50

国際人口問題議員懇談会 総会及び幹部会 開催 55

APDA 評議員会・理事会 開催 56

降矢憲一氏 監事就任 57

おくやみ 柳瀬友彦氏逝去 58

にゅーすふぉーらむ 59

投稿文募集―57/APDA賛助会員募集―67/本協会実施調査報告書及び出版物―68

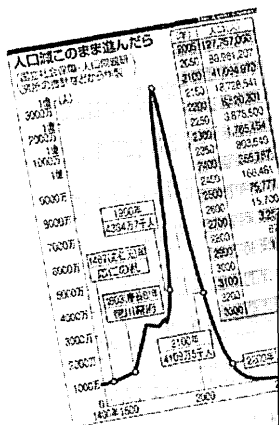
UNFPA関連出版物―73/APDA日誌―77

特集

日本「人口減少社会」へ

人口初の自然減

日本人人口と合計特殊出生率の推移



出生率1.29続くと

「少子化加速」で人口減少が速くなる。出生率1.29が続くと、人口はさらに激減する。国立社人研の試算によると、出生率1.29が続くと、人口は2050年に約1億1000万人に減少する。出生率1.29は、戦後最低の水準で、人口減少が加速している。国立社人研の試算によると、出生率1.29が続くと、人口は2050年に約1億1000万人に減少する。

総人口1億 国勢調査速報

昨年比 国勢調査速報

国勢調査速報によると、総人口は1億1000万人を突破した。人口は前年比で0.1%増加した。出生率は1.29で、人口減少が加速している。出生率1.29は、戦後最低の水準で、人口減少が加速している。国立社人研の試算によると、出生率1.29が続くと、人口は2050年に約1億1000万人に減少する。

わが国の将来人口を予測してきた国立社会保障・人口問題研究所はこのほど、以前の見通しより2年前倒しして2005年(平成17年)から日本の総人口が減少に転じると発表した。これによりますらむ「本誌56ページ」62ページ参照。30年前から始まった出生率の低下で、いつかは減少に向かうことはもはや常識化されていたが、敗戦時を除き一貫して増加を続けてきたわが国の人口がマイナスに転じることが歴史

的瞬間と言えろ。それだけに、その経済や社会保障に与える影響をめぐってはマスメディアや研究者だけでなく、にわかに世論が高まっている。悲観論、楽観論が渦巻く中で、少子高齢化は単に統計上の問題だけでなく、日本社会の将来像や生き方を問う問題である。百家争鳴の感のある議論の中で、いくつかの発表や研究者による提言を取り上げてみたい。

少子化進み1万人 人口減、「心配」81%

05年推計 流感で1年早

少子化が進み、人口が減少に転じた。出生率1.29が続くと、人口はさらに激減する。出生率1.29は、戦後最低の水準で、人口減少が加速している。国立社人研の試算によると、出生率1.29が続くと、人口は2050年に約1億1000万人に減少する。

本社世論調査

少子化が進み、人口が減少に転じた。出生率1.29が続くと、人口はさらに激減する。出生率1.29は、戦後最低の水準で、人口減少が加速している。国立社人研の試算によると、出生率1.29が続くと、人口は2050年に約1億1000万人に減少する。

厚生政策セミナー

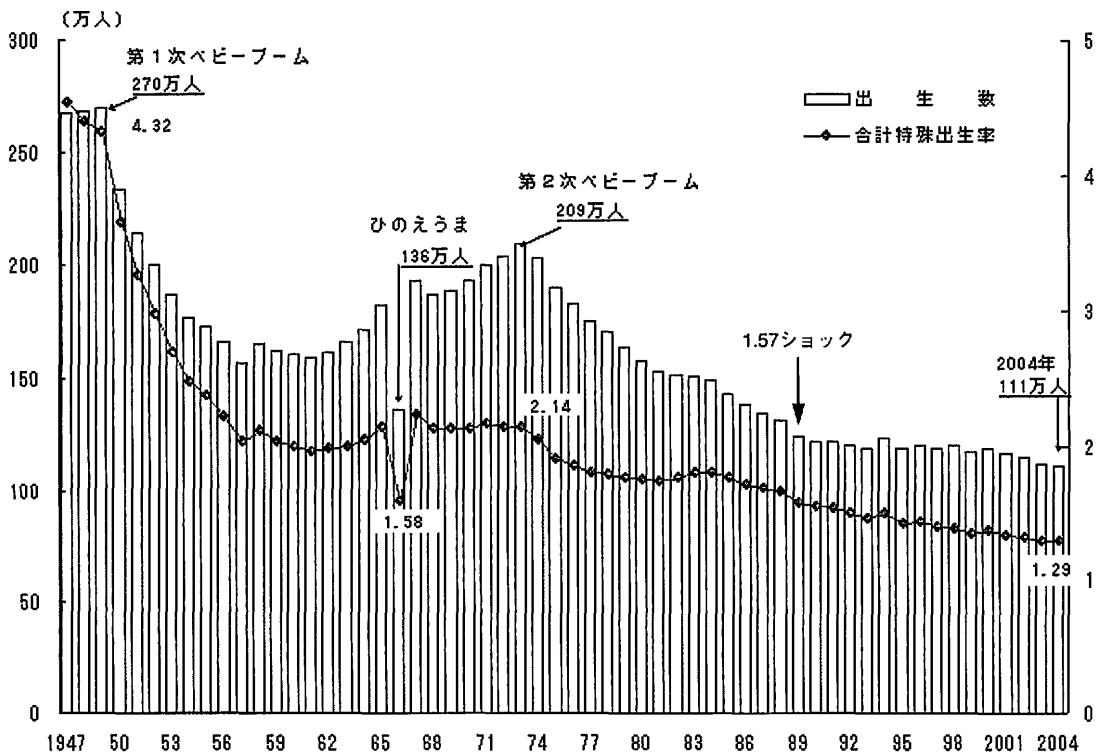
日本社会の

あるべき姿を問う

「超少子高齢・人口減少社会の課題―日本社会のあるべき姿を問う」と題した第10回厚生政策セミナー（国立社会保障・人口問題研究所主催）が1月17日、国連大学で開催された。

昨年末、総人口が年間で初の減少に転じ、日本は人口減少時代に入りました。人口減少や少子化についてはこれまでも論じられてはきたが、眼前の現実の問題となったため、セミナーの定員300名を大幅に超える応募があったと主催者側が明かすほど、時代の転換期を示す高い関心が伺えた。

資料1 出生数及び合計特殊出生率の推移



資料：厚生省大臣官房統計情報部「人口動態統計」各年版

〈基調講演〉

「超低出生力社会の

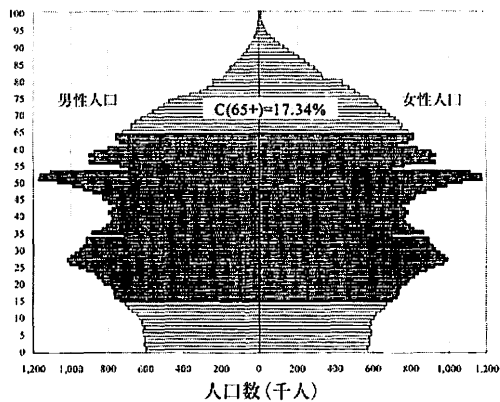
問題構造」(要旨)

国立社会保障・人口問題研究所副所長

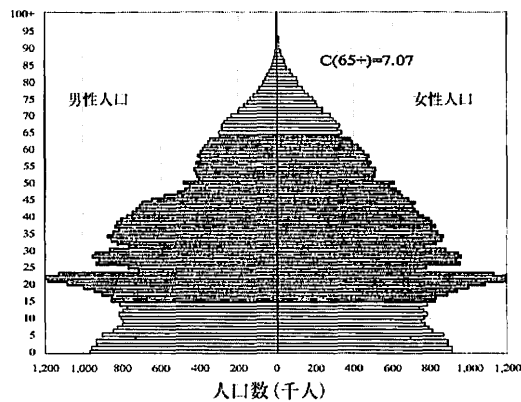
高橋 重郷

日本の合計特殊出生率（TFR）は1970年代の半ばから低下が続き、2004年には「超低出生率」と呼ばれる1・29にまで落ち込んだ（資料1）。この超低出生率が回復しない限り、日本は長期的に大規模な人口減少時代を経験するであろう。今後日本が直面する、①生産年齢人口（15～64歳）の大幅な減少、②高齢者（65歳以上）人口の大幅な増加、③少子化による高齢化の加速化、といった人口構造の変化は経済・社会に大きな影響をもたらすと予想される（資料2、3、4、5）。

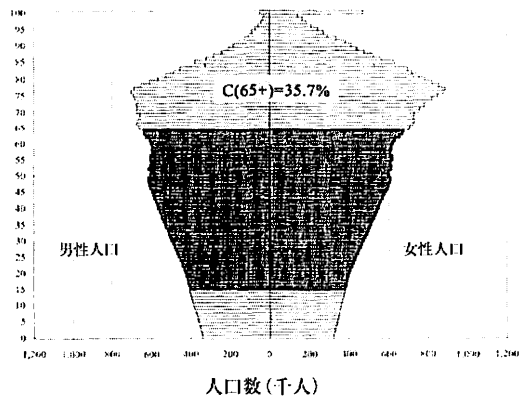
資料3 人口ピラミッドの変化：2000年



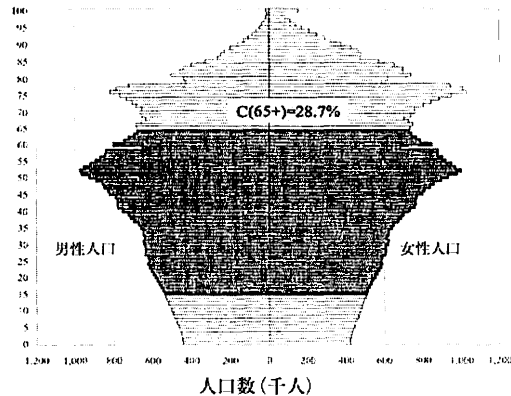
資料2 人口ピラミッドの変化：1970年



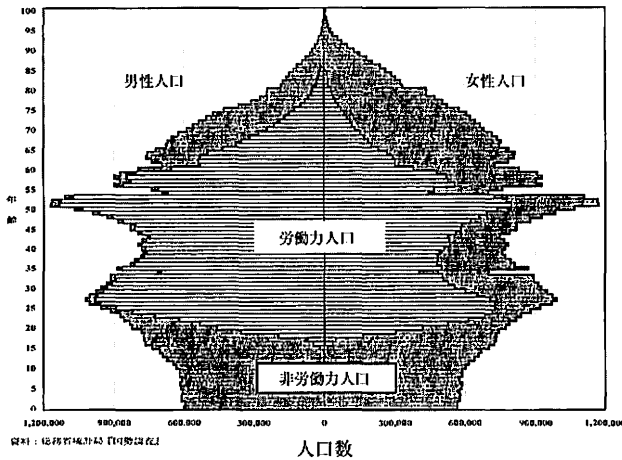
資料5 人口ピラミッドの変化：2050年



資料4 人口ピラミッドの変化：2025年



資料6 労働力状態別にみた人口ピラミッド：2000年



資料7 働き手人口の確保

(1) 高齢者非労働力人口の活用

労働力人口の供給元となる生産年齢人口を補うために、高齢者人口を積極的に労働力市場に呼び込むことが必要となる。

(2) 女性の非労働力人口の活用

労働力人口の最大の潜在的供給元となりうるのは、若・中年の女性人口と高齢女性人口である。

(3) 外国人労働力人口の活用

外国人人口の受け入れによる働き手人口の確保の可能性。

(4) 技術の革新

技術の革新を通じて、生産性を高め、減少する労働力人口をカバーする。

(5) 出生率の回復

出生率低下をくい止め、人口減少を弱める。

経済面では、人口減少により労働力人口の供給源である生産年齢人口が減少し、その結果総生産力が低下、経済成長を失速させる恐れがある。また1970～90年代の日本の金融資産は、働き盛りの団塊の世代の旺盛な貯蓄率に支えられていたが、今後の貯蓄世代（30～50歳代）は少子化世代となる。2007年以降は団

塊の世代が大量退職し始めるため、貯蓄の取り崩しが始まり金融資本は徐々に減少するだろう。また、高齢社会では年金、医療、介護、福祉等の社会保障制度に要する費用が急増するだけでなく、生産年齢人口の大幅な減少によって若年世代の負担が増大することが見込まれる（資料6）。働き手人口の確保のためには、高

齢者と女性の活用がカギとなる。高齢者には就業意欲が生かせる就業環境をつくり出すこと、女性には出産・子育てによって高い機会費用（遺失所得）を生じることがないように、雇用の環境改善、また働く意欲を失わせるような税・年金制度の見直しが求められる。特に、誰がどのように負担すべきかを社会全体の課題として受け止める必要がある。

子どもに関する意識調査では、未婚の女性の「理想子ども数」は2.26で、実際に持とうとする「欲しい子ども数」も平均で2人であり、決して「出生意欲」が減退して少子化が起きているわけではない。女性の多様な選択が可能な社会へと改革することによって、出生率回復へと向かう道を探ることが重要である（資料7）。



厚生政策セミナーパネリスト

へパネルディスカッションへ

高橋副所長の基調講演に続いてパネルディスカッションが行われ、人口、経済、ジェンダー、社会保障、労働経済の各分野の有識者5名がそれぞれの視点から今後の「超少子高齢・人口減少社会」の対応策について議論を深めた。

阿藤誠・早大教授・前国立社会保険・人口問題研究所所長は、超少子高齢・人口減少社会は「経済の再生産と人口の再生産」と、「男女の関係」という2つの構造の問題の表れである、と指摘した。

かつては経済の再生産と人口の再生産は家族が担っていたが、日本が産業社会に移行した過程でそれぞれ企業と家族に分化した。同時に、男性は経済活動、女性は人口の再生産を担うという性別役割分業が確立さ

れた、という。

産業社会が「ポストモダン社会」になるに従って、技術革新、高学歴化、重工業から軽産業への転換、男女平等思想の普及といった大きな変化が起き、人々の意識も変化した。「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という意識調査を見ても1972年は8割が賛成していたのに対し、2002年は4割に減少、性別役割分業への反対傾向が強まっている(資料8)。

こうした変遷にも関わらず、産業社会移行期に完成したシステムにそのまま女性が参入した結果、教育期間、就業期間は伸び、未婚化・晩婚化・晩産化が進み、少子化につながった。統計をみると、男女とも仕事も家庭も子育ても望んでおり、男女とも職を持つことを前提とした経済

資料8 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」への賛否

国/年次	賛成小計	賛成	どちらかといえ ば賛成	反対小計	どちらかといえ ば反対	反対	わからない・ 無回答
日本							
1972	83.2	48.8	34.4	10.2	7.6	2.6	6.6
1982	71.1	33.2	37.9	23.7	17.8	5.9	5.3
1992	55.8	19.8	35.8	38.3	28.4	11.9	6.1
2002	56.8	8.1	28.7	57.3	31.7	25.6	6.0
(以下2002)							
フィリピン	44.8	25.3	19.5	55.0	29.5	25.5	0.3
アメリカ	18.1	6.2	11.9	81.0	27.5	53.5	1.0
スウェーデン	4.0	0.5	3.5	93.2	4.9	88.3	2.8
ドイツ	14.5	3.6	10.0	85.0	32.1	52.9	0.5
イギリス	0.7	2.2	7.5	88.8	23.2	85.8	1.5

(資料) 総理府広報室「婦人に関する意識調査〔家2分冊〕」(1973)、『男女平等に関する世論調査』(1983)
内閣府男女共同参画局「男女共同参画社会に関する国際比較調査」(2003)

と人口・家族がバランスのとれた社会をつくること、また男女の固定的な役割分業を変える努力や男女共生社会の促進、といった2つの解決が不可欠である、と強調した。

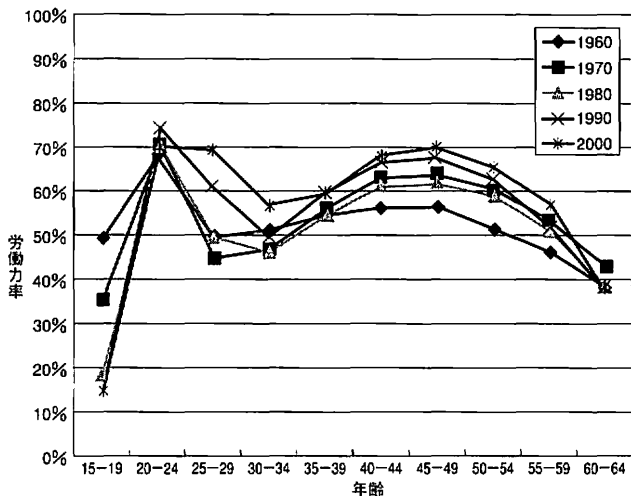
樋口美雄・慶大教授は、出産・子育てに要する「コストの拡大」が少子化の要因になっており、「個人の選択が狭められている」ことへの懸念を示した。かつて結婚は「食べていくため」であり、出産は「後継者、労働力の確保、老後の社会保障」といった投機的側面があった。日本が経済発展を遂げ、少子化はそのような「ベネフィット」が縮小した結果起きてきたが、現在はそれよりも女性が出産する際の休職、退職、再就職にまつわる「コストの拡大」が大きな少子化の要因になっている、とした。

また、1990年代以降の「労働の2極化」により、非正社員・パートが増加し、その結果彼らは結婚への経済的制約や心理的不安のために

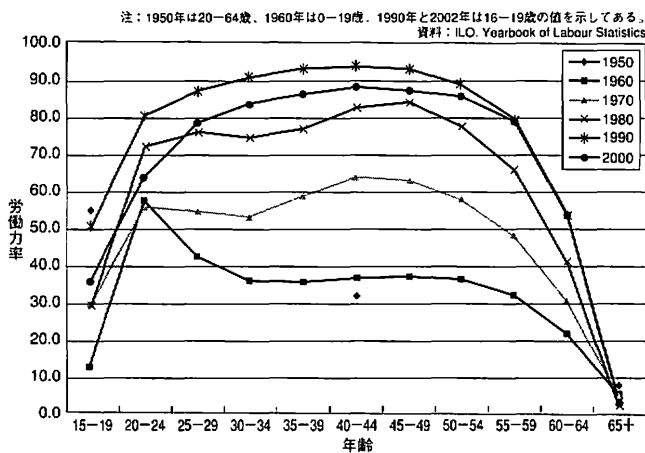
結婚や出産を先送りしている。一方、正社員は一人当たりの仕事量が増加し、時間が制約され「ワーク・ライフバランス」がとれないといった問題を抱えるようになった。性や年齢に関わらず意欲的に能力を発揮できる企業内の環境や、働くことが損にならないような税制などのインセンティブをつくるのが肝要であると同時に、あくまでも個人の選択を重視し、その選択肢が広がるのが豊かな日本をもたらしださう、と話した。

落合恵美子・京大教授は、この問題に対するキーワードとして「女性」と「世界」を挙げ、まず日本では女性の働き方が変わっていないことが問題だと述べた。スウェーデンやアメリカなどでは女性の就労率がM字型から台形型に変化しているのに対し、日本は1960年代からM字型のままである(資料9、10)。全体を見れば増加しているが、内訳をみると、1970年代半ばから増加して

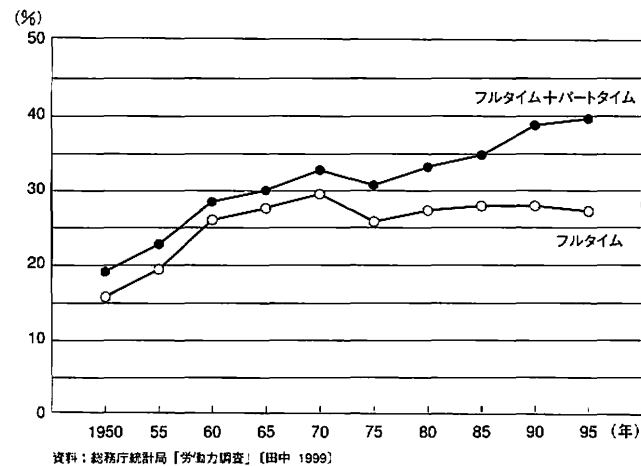
資料9 年齢別女子労働力率の推移（日本）



資料10 年齢別女子労働力率の推移（スウェーデン）



資料11 日本における女性の市場労働部門内就業率の変化（1951～95年）



いるのはパートだけで、フルタイムの女性就労は頭うちである（資料11）。その背景にあるのは、1970年代、企業は雇用を維持したままコスト削減を図ろうとした際、男性の雇用は維持したが女性の労働を「周辺化」し、「景気の調節弁」としてパ

ト化した。また同時に政府は「日本型福祉社会」を打ち出し、女性は「家族福祉」の担い手として子育て、教育、介護など、福祉の全ての責任を負わされたことで、フルタイムでは働かずにパート化した。つまり、日本の性別分業がなかなか変わらな

いのは慣習や意識の問題ではなく、1970年代に政財界が意識的に選択し、制度が固定化されたためである、と説明した。二つ目に、現在「世界」ではモノの生産だけでなく、人の生産もグローバル化されており、国内だけ見て

いても少子化の問題は解決しない、と指摘。日本は育児支援のインフォーマルなネットワークが弱く、母親が全てを担わざるを得なかったが、外国人のメイドなどが子育てや介護に重要な役割を果たすこの「再生産のグローバル化」を考慮する必要があるだろう、と語った。

松井博志・(社)経団連国民生活

本部本部長は、「昨年未から、人口減少が現実のものとなり企業はやっと目が覚めた」と述べ、労働力減少への対応策として次のように述べた。

一つ目に、出生率の低下への対応はこれまでも国や地方自治体で様々な対策がとられてきた。今後は今までの成果を検討し、予算や人員を必要な分野に重点的に配分することが重要である。二つ目に、労働力確保という観点から、企業として従業員をいかに活用するかが重要となる。多様な人材に多様な働き方の選択肢を提供し、能力を発揮する環境を整え、出産、子育てがしやすいよ

う柔軟に対応していくことが企業に求められる。三つ目には、出生率を急に上げるのは難しいが、国をあげて長期的な施策として取り組む必要がある。一例として、「ペアレンティング教育」といった、若い男女に子どもを持つことの理解を深めるための試みなど、様々な分野からの教育が有効であろう。

島崎謙治・国立社会保障・人口問

題研究所政策研究調整官は、「超少子高齢化」と「人口減少社会」の問題は、現在の人口ピラミッドがそのまま「相似形」として小さくなる社会ではなく、団塊の世代(1947年から49年生まれ)が2015年には65歳以上(前期高齢者)、2025年には75歳以上(後期高齢者)に達し、人口構造が大きく変化する。経済にとつては、労働力不足、貯蓄率低下に加え、国内の消費市場の縮小が問題となる」と説明。「人口問題の怖さは時計の針を元には戻せないことにある。『少子化が進めば将来の人口構

成や人口数に確実に影響を与え、』という認識を常に強く持つ必要がある」と述べた。

「出生率低下から10年、政府の政策開始から10年、これまでの政策効果に対する批判があるが」との会場からの質問に、「問題は、強いコンセンサスがなく、政策の軸足が決まっていないことだ」とし、「特に日本のジェンダー観、家庭観が分裂しており、子どもを『公共財』として広く認識することが必要である」と強調した。また、「少子化は社会システムの変動の現れである」とらえるべきであり、氷山の一角に過ぎない。今後は、対症療法だけでなく、システムをどう変えていくかという構造的改革をめざした根治療法が重要である」と力説した。

(恒川ひとみ)



左から、明石康・人口問題協議会会長、
黒田俊夫・日大人口研名誉教授・ジョイセフ会長
尾崎美千生・APDA事務局長（司会）

メディアセミナー

21世紀の人口戦略

人口問題協議会（明石康会長）主催によるメディアセミナーが1月30日、（財）家族計画国際協力財団（ジョイセフ）で開催され、黒田俊夫・日大人口研名誉所長・ジョイセフ会長が「人類の生存のための21世紀人口戦略」の一環として、政府のこれまでの人口政策に対して問題を提起し、参加者と議論を深めた。

昨年末、厚生労働省から2005年の総人口が初めて減少に転じるとの推計が発表されたことについて、黒田氏は「少子化に対してやっと政府が危機感を持ち始めたのは喜ばしいが、日本の特殊合計出生率は1957年に人口置換水準である2・08を割っていたにもかかわらず、半世紀もの間有効な対策はとられてこなかった」とし、「これは人口に対する

関心の薄さの表れ」であり、「もし50年前から政府が対応していればこの問題はもっと軽かったはずである」と苦言を呈した。黒田氏は今後の対応策として、①ワーク・ライフバランスの見直し、②従来の年齢分布構造の修正、③定年制の見直し、の3点を強調した。

第一に、日本の出生率が上がらないのは「仕事と生活のバランスが取れていないこと」に一因があると指摘した。日本は大都市に大企業が集中しており、高度経済成長期には農村から都市に多くの人口が流入した。そのため人口の50%が、土地面積が14%しかない都市部に住んでいる。その結果、住宅不足の問題や土地価格の上昇が起き、多くの労働者が長距離通勤を強いられている。特に若い夫婦にとって、通勤時間や住宅の問題に加え、休暇も取りにくい環境では、労働と生活のバランスが取れず出生率も上がらない。

第二に、伝統的に年齢分布は0、14歳、15歳、64歳、65歳以上の3つ

表1 年齢分布構造

1. 伝統的年齢分布構造 (0-14、15-64、65+)

年齢区分	1950		2000		2050	
	%	数 (100万)	%	数 (100万)	%	数 (100万)
0-14	35.4	29.8	14.6	18.5	10.8	10.8
15-64	59.7	50.2	67.9	86.2	53.6	53.9
65+	4.9	4.2	17.3	22.0	35.7	35.9
合計	100.0	84.1	100.0	126.9	100.0	100.6

従属人口指数	67.5%	47.0%	86.8%
--------	-------	-------	-------

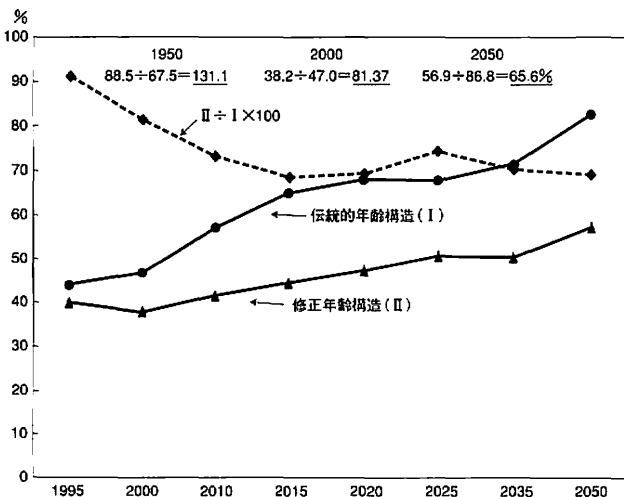
2. 修正年齢分布構造 (0-19、20-74、75+)

年齢区分	1950		2000		2050	
	%	数 (100万)	%	数 (100万)	%	数 (100万)
0-19	45.7	38.0	20.5	25.9	14.8	14.8
20-74	53.1	44.1	72.3	91.7	63.8	64.1
75+	1.3	1.1	7.1	9.0	21.5	21.6
合計	100.0	84.1	100.0	126.9	100.0	100.6

従属人口指数	88.5%	38.2%	56.9%
--------	-------	-------	-------

出典：国勢調査、将来推計人口

表2 従属人口指数の比較、1995年-2050年



に分類区分されている。黒田氏は、日本の高い高校進学率から子ども人口を0〜19歳とし、日本の平均寿命の高さを考慮して生産年齢人口を20歳〜74歳、高齢人口を75歳以上とするのが現実に近い、と説明した。伝統的な年齢分布構造では、2000年の従属人口指数（生産年齢人口に対する子どもと高齢者を合わせた従属人口の割合）が

47%なのに対し、黒田氏の修正年齢分布構造では従属人口指数は38.2%となる。さらに2050年には、伝統的な年齢分布構造では指数が86.8%となるのに対し、修正年齢分布構造では56.9%と、負担構造が大きく変わる（表1、2）。

この点からも明らかのように、第三の提案として定年制度を廃止し、高齢者の残存能力を活用すれば労働力は増加し、将来の世代の負担も軽減する。労働時間の短縮、労働シェアを含めて考慮していく必要があるだろう、と述べた。危機を好機に代えるべく、こうした対策を通じて増える高齢者への対応を見直し、少子化への歯止めをかけることが肝要である、と締めくくった。

（恒川ひとみ）

「人口減少は政府見通しより 10年早いペースですすむ」

—社団法人エイジング総合研究センター予測—

「少子高齢社会」を研究している社団法人エイジング総合研究センターは、2月初め、わが国の少子高齢化についての将来推計を発表、①2050年の日本の人口は8833万人まで減少する②65歳以上の高齢化率は38・9%となる—などの予測を明らかにした。いずれもこれらの数字は政府の国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の予測を上回るスピードでわが国の少子高齢化が進むとの見通しを明らかにしており、関心が高まっている「人口減少社会」をめぐる論争に一石を投ずることになる。

民間の立場でエイジング総合研究センターが独自の推計を公表した動機について同センターの吉田成良・常任理事は「各国の人口推計は様々な研究機関が行っており、国が人口推計を発表しているのはわが国を除けば韓国とフランスがよく知られている。われわれはこれまでの過程を基に極めてシンプルに計算を行った」

としており、「人口減少」をめぐる論議に新たな素材を提供することでも、「今後話題」になりそう。

社人研は2002年に2050年の総人口（在日外国人を含む）を1億59万人（中位推計）とし、また同年の高齢化率を35・7%との推計を公表している。これに対し、今回の研究センターの推計では同時点の総人口は1226万人少なく、高齢化率では3・2ポイント高い38・9%という数字をはじき出し、少子高齢化がより進んだ社会を描き出している。

この差異は社人研推計が2020年時点の「一人の女性が一生に産む子どもの数」（合計特殊出生率）を1・37と算出しているのに対し、研究センターは同時点の合計特殊出生率を1・16としていることから生じている。この点に関し研究センターは「社人研推計は晩婚化がすすんでも結婚した女性は出産するという前提で推計を組み立てているが、子育

て環境を含む現在の社会経済状況が
変わらないことを前提にすれば出生
率は落ちる」と指摘している。

この結果、2005年年央の1億
2612億の人口は40年には1億5
万人に、45年には9415万人と1
億人を切り、この勢いでいくと21
00年には3700万人と明治13年
ごろの人口になるとみている。

社人研推計では2050年時点で
最も可能性が高い中位推計（1億59
万人）のほか、最も悲観的な見方を
表す低位推計として9203万人と
いう数字をあげているが、研究セン
ターの推計（8833万人）はこれ
をも下回ることになる。また社人研
推計では国内に3カ月以上滞在して
いる外国人約150万人を含めて算
出しているが、この分を差し引いて
も研究センターの推計は社人研の低
位推計を下回ることになる。また人
口減少によって心配されている労働
力について研究センターは、205
0年の15歳〜64歳人口は、2005

年の約半分（44・6%減）になると
予測している。

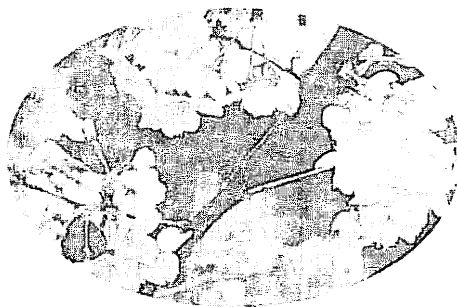
研究センターの人口推計は鬼頭
宏・上智大教授（歴史人口学）、加藤
久和・明大助教授（経済学）、渡辺吉
利・同研究センター研究員らを中心
に行われた。鬼頭教授らは「私たち
の推計は出生率を上げるために何も
対策をとらなかつた場合を前提とし
て算出したが、今後出生率を上げる
ためには女性の機会費用、すなわち
女性が結婚や出産のため仕事を辞め
ることによって生じる損失をいかに
減らすかが重要になる」と説明して
いる。

高橋重郷・国立社会保障・人口問題 研究所副所長の話

女性の機会費用を算定の基礎にす
るなどエイジング総合研究センター
の推計の仮定に立てば、こういう結
果が導き出されることは当然である。
いろいろな方面から人口推計が出さ

れることは少子高齢化に関する議論
を高める上でも好ましいことで、あ
とは推計の前提であるデータと仮定
についてその妥当性が学術的に検証
されることが重要になるであろう。

（尾崎美千生）

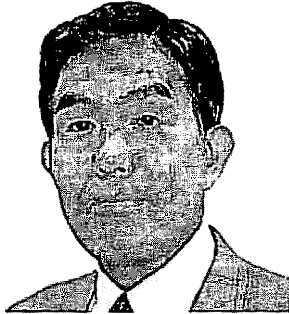


高齢者が超高齢化社会を救う

日本大学人口研究所次長

・同大学大学院総合科学研究科教授

小川 直宏



小川 直宏

(おがわ なおひろ)

ハワイ大学経済博士号取得。ハワイ大学経済学部講師、国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)人口部勤務などを経て、現職。国際人口学会(IUSSP)研究委員、世界保健機構(WHO)のアドバイザーなどを務める。主な著書は『Fertility Change in Contemporary Japan』、『Human Resources in Development along the Asia-Pacific Rim』、『The Family, the Market and the State in Ageing Societies』等多数。

「少子高齢化」はせいぜい「死語」

昨年、わが国の総人口は減少局面に突入したが、これはそれほど驚くほどのことではなく、2002年10月に公表された日本大学人口研究所の人口推計で既に予想されていた点でもあった。また、各種マスコミの報道では、2005年の合計特殊出生率(一人の女性が生涯に産むと思われる子供数)は1・26前後になるものと予想され、わが国の史上最底記録が再び更新されそうである。このような持続的な出生低下の傾向から判断すると、1990年代初頭から採られている数多くの出生対策も顕著な効果をあげるまでには至っていないと言える。さらに、低下する出生率に加え、死亡率も低下してきている。2004年における男性の出生時平均余命は78・6年、女性のそれは85・6年となっており、男性はアイスランドに続いて世界第2位、

女性は世界第1位となっている。

これらの人口動態統計の変化は人口の年齢構造に深刻なインパクトを与える。特に、わが国のように海外からの流入人口や海外への流失人口が比較的少ない場合には、人口の年齢構造は主として出生率の低下と死亡率の改善によってもたらされることになり、第2次大戦後直後から始まった急激な出生率低下と死亡率の長期的改善を反映して、わが国の人口ピラミッドの形も逆三角形へと急接近している。2005年では遂に65歳以上人口の割合がわが国の場合20%を超え、イタリアを抜いて世界一の水準に到達したと推察されている。

国連人口部の研究報告では、人口高齢化とは高齢人口の相対的増加と年少人口の相対的減少として定義づけられている。また、一般的なパターンとして、人口高齢化現象の初期段階では、出生率の低下による影響が死亡率の改善による影響を上回っているが、ある段階に到達すると、

この人口高齢化の人口学的メカニズムのバランスが逆転し、死亡率の改善による影響が出生率の低下による影響を上回ることになるのである。すなわち、寿命の伸長が少子化によるインパクトを上回ることになる。

わが国の場合についてみると、このような人口学的な大逆転が2005年から2010年の間で起こることが日本大学人口研究所人口推計結果で示されている。現在のわが国では、団塊世代が定年に到達することで様々な問題が起こると危惧されている2007年問題に関心が集まっているが、ほぼ時を同じくして少子高齢化から長寿高齢化へと人口高齢化のメカニズムの中心がシフトし、それ以降は高齢化対策を考える上で、少子化現象よりも長寿化現象に伴う健康余命の政策的導入や尊厳死・安楽死などの方が重要な政策的な視点となる可能性が高いのである。

合計特殊出生率1・5をめぐる危機意識

国連人口部の2004年人口推計によれば、2010年までに世界の人口の約50%が人口置き換え水準以下の出生率となることが示されており、低出生問題は先進国、開発途上国のいずれのグループでも観察される現象となっており、そのため、20世紀が人口爆発の世紀とすれば、21世紀は人口高齢化の世紀であると言われ始めている。特に、合計特殊出生率が1・5を下回った国が、そのような低出生状態から短期間に脱出できない場合には再び1・5以上の水準を回復するという可能性は極めて少ないと言われている。さらに、重要な点は、合計特殊出生率を1・3から1・4へ回復すること、1・6から1・7へ回復するのに要する経済的リソースの量を比べると、絶対量で同じ0・1の引き上げであ

るにも関わらず、前者の方が後者の場合よりもはるかに多くなると考えられることである。このような点を苦慮して、世界一の人口数を有する中国では、その合計特殊出生率が最近ではほぼ1・45人程度になったと推測されていることもあり、同国の一人っ子政策の維持・存続をめぐる議論が最近では熱を帯びてきている。

わが国の場合は、1993年に一年間だけ1・5を下回り、1・46となったが、翌年1994年には合計特殊出生率が1・5まで持ち直したのである。しかしながら、翌1995年には1・42まで急降下し、現在まで長期的減少傾向は持続している。この時期は、運悪くバブル経済の崩壊とタイミンが一緒であったため、十分な政策的対応がなされず、投入されたリソースも限定的であったため、合計特殊出生率はほぼ低下の一端を辿ってきていると解釈できよう。先進国を中心とする世界の多くの国々のこれまでの経験から判断すると、わが国の合計特殊出生率が再び

1・5以上に回復する可能性は時間の経過とともに次第に減少してきており、今後回復することは極めて難しい状況となつてきていると言つてよいであろう。

また、家族政策によつて出生率を回復することができる、という考えに基づいて様々なアプローチが多く、この国でこれまでに採られてきているが、昨年7月フランスのトゥール市で行われた国際人口学会（IUSSP）の全体会議の場で、この分野で世界的権威者であるアン・ゴートイはこのような可能性が少ないことを、統計を駆使しながら実証面から裏付けたのである。さらに、ゴートイとは異なり、家族政策が出生率の回復に貢献すると主張する代表的な人口学者であるピーター・マクドナルドの場合でも、その回復幅のポテンシャルは比較的小さく、ほぼ0・1と0・2といった範囲を考えているに過ぎないのであり、人口置き換え水準などのようなレベルまでの回復ではないのである。言い換え

るならば、人口高齢化の防止のために出生率の向上を図ることは至難の業であり、大きな効果を現実的に期待することはできないと言えよう。

1840年以來のストレートライン

2002年にサイエンス誌で発表されたオエッペンとヴォーペルの共同論文では、1840年以來、人間の平均余命は直線的に改善されてきており、現時点ではその改善ペースに陰りは全く見られないことが示されている（ちなみに、データは98%以上の確率で直線に乗っており、驚くべき結果となっている）。また、1928年に発表されたダブリンの論文ではその時点での女性の平均余命の最大を64・75年としたが、その論文が発刊される以前の1922年にニュージールランドによつてその上限は破られたのであり、ダブリンの論文以降に発表されたいずれの論文で

図1 高齢者の健康状態に関する動的変化パターン

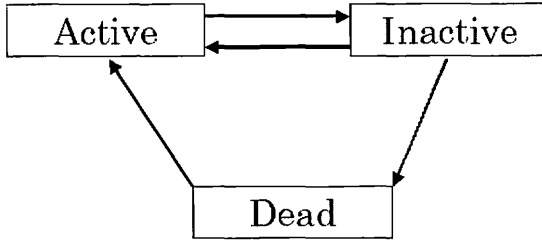
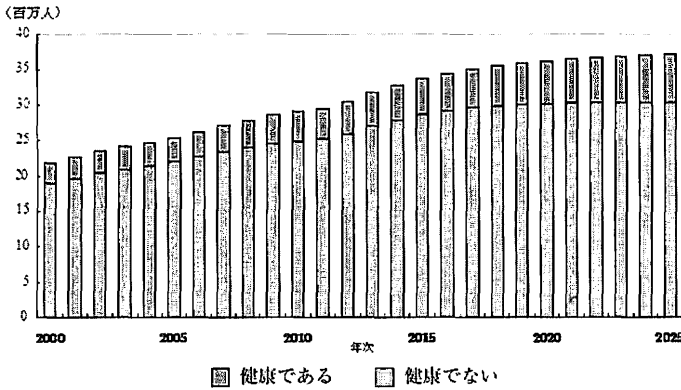


図2 2000～2025年における健康状態別高齢者数の変動



も人間の寿命の上限を読み誤っている。このような死亡率の限界を読み誤ったことにより、わが国のみならず、多くの先進諸国で年金制度を中心とする社会保障制度の根本的見直しが迫られているのである。もしオエッペンとヴァーペルのら

将来の死亡率変動に関する考え方が正しいとすれば、わが国の高齢化展望も著しく変わってくる。寿命が延びることにより、わが国の高齢者の数は絶対数でも、そして全人口に占める割合でもみても急増することには間違いないところである。日本大

学人口研究所の人口推計によれば、絶対数では2000年の2204万人から2025年では3727万人にも増加し、割合では17%から31%にもなる。しかも、2004年の時点で既に高齢人口が全人口に占める高齢者率はイタリアを抜いてわが国は世界一となっている。また、その増加ペースは他国を寄せつけず、人類史上初めての猛スピードで進んでいるのである。

「高齢者はわが国で急増する唯一の含み資産」

このような高齢人口の急増は、マクロ経済的にもその成長パフォーマンスを悪化させ、公的年金や医療などの社会保障制度でも膨大な財政支出を必要としている。家族のレベルでも、要介護の高齢父母が増加し、そのマンパワーの確保が深刻な問題となることは避けて通れない。この

よような意味で、現在のわが国では、高齢者は社会の「負債」とみなしている傾向がある。

ところが、これからの高齢者は、これまでの高学歴化社会や情報化社会の進行により、従来の高齢者よりも知的資産が多くなるのである。さらに、マクロ経済は弱体化するが、高齢者の所有する金融資産、実物資産、年金資産などの富の量が昔の高齢者よりも断然多くなる。これら3つのタイプの資産の合計を、60歳から90歳までの高齢者についてミクロデータをベースに推計してみると、1637兆円となり、この額は国富全体の約50%に相当するのである。

しかも、日本大学が1999年より隔年ごとに実施してきている縦断調査である『健康と生活に関する調査』のミクロデータをベースに高齢者を健康状態別に推計してみると興味ある結果が得られる。すなわち、図1に示すように高齢者は「active」から「inactive」へ、「inactive」から「death」へ、「inactive」から「active」

へと時間の経過とともにダイナミックに変化するが、これらの健康上の地位の変動を動的視点から分析し、その結果を日本大学人口研究所の超長期モデルに導入して計算を行なうと、図2に示されているように、65歳以上の高齢者で健康な割合は2000年からの25年間で86%から81%に減少するものの、高齢者全体の数が急増するので健康な高齢者の絶対数は増えるのである。それ故、増える健康な高齢者が増加する金融・実物・年金資産を賢く海外投資などで増やすことができるならば、わが国の資産を今後も相当に増やすことが可能となる。すなわち、高齢者の一人ひとりが、今後、国際化・情報化時代をどのように生き、各人の所有する資産を如何に賢く運用するかが21世紀の日本にとって極めて重要なポイントになるであろう。現在は、団塊の世代の定年到達にもなう退職金を対象にした金融機関の熾烈な戦いがマスコミを賑わせているが、団塊の世代に続く高齢者の間でも、

貯蓄率（フロー）は低下するものの、資産（ストック）は増加を続ける可能性が極めて高く、ポスト団塊世代も高齢化社会で果たす役割は大変に重要と思われる。この点は、最近、日本大学人口研究所が世界の約20カ国とともに実施している国民世代間移転勘定（National Transfer Accounts）のプロジェクトでも確認されてきており、この点に関する詳しい報告はプロジェクトの完成時に公表されることになろう。

高齢者が安定した経済成長率の回復と出生率向上に貢献

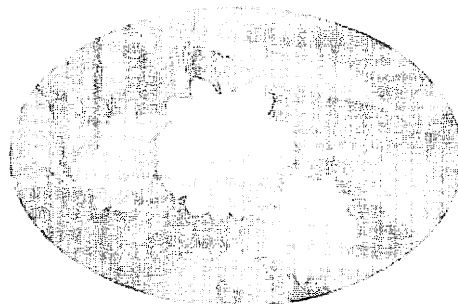
さらに、健康な高齢者がどの程度の経済的な貢献ができるのかを日本大学人口研究所の超長期モデルを使ってベース・ケース（定年制がこのまま持続した場合）とシミュレーション・ケース（定年制が無くなった場合）について計算してみる。もし

定年制が廃止され、全ての健康な高齢者が労働参加した場合には、表1に示されているように、2005年から2025年までの20年間でシミュレーション・ケースのポテンシャル実質GDPはベース・ケースに比べて約28%大きくなり、一人当たり実質GDPでも約27%大きくなる。

表1 2000～2025年における日本の高齢者の労働参加に関するシミュレーション

	ベース・ケース	シミュレーション・ケース
ポテンシャル実質GDP（兆円）		
2005	561.2	653.8
2015	600.6	747.2
2025	619.1	791.3
国民1人当たりポテンシャル実質GDP（百万円）		
2005	4.4	5.1
2015	4.8	5.9
2025	5.1	6.5

これら2つのケースの経済的な差は極めて大きいばかりでなく、人口数もシミュレーション・ケースの場合にはベース・ケースに比べて相当に大きくなり、人口減にある程度歯止めを掛けることができる。このような結果は所得の上昇による死亡率の低下によるところが大きいのである。また、このモデルでは明示的に捉えてはいないものの、経済の活性化に伴う雇用の安定化は若年層での結婚・出産の意欲を高め、出生率の回復に貢献する可能性が考えられるのである。高齢者自身が出産するわけではないが、高齢者が安定した経済成長率の回復に貢献することで、ある程度の出生促進効果（特に、第2子目の出生）は期待できるのであり、思わぬ所から少子化対策の糸口が見出せるかもしれないのである。



人類の進化と介護の矛盾

(介護現場からの視点)

(株)こめつつじ代表・元産能短大教授

吉田 昭彦



吉田 昭彦

(よしだ あきひこ)

1943年生まれ。1975年大阪市立大学大学院工学科博士課程を修了、産業能率短期大学教授を務める。1985年岐阜大学で医学博士号を取得。2003年株式会社こめつつじ(訪問介護事業所)代表取締役就任。以後、環境・福祉・教育の一体化と、住みよい街づくりに向けた運動を、地元住民の方々と実施中。著書に『科学者が書いた経済の本』(1989)、『アマゾンで考えた私の環境貢献』(1993)、『環境道のススメ』(1996)、『シルク革命』(1998)がある。第1回論文コンテスト「21世紀地球賞」受賞(日本経済新聞社・(財)地球産業文化研究所主催)。

人口減少元年

2005年は人口学的には極めて特筆すべき年であった。それは明治以降一貫して増加し続けてきた日本の人口(第二次世界大戦中を除く)が2005年をもって減少に向かうからだ。人口の増加は出生数と死亡数で決まる。「団塊の世代」が生まれた頃(1947〜49年)の出生数は極めて多かったが、その後の10年間で出生率を半減させた。そして、それ以降、出生率は一貫して漸減し、出生数の減少も未だその歯止めが掛かっていない。

一方、戦後は衣食住環境の改善、保健衛生知識の普及、国民皆保険制度の確立、医療技術の進展等により乳幼児死亡率は大きく低下し、平均余命は著しく長寿化した。出生数の大幅低下にもかかわらず、2004年まで人口が増加し続けた最大の要因は、男子79歳、女性86歳の平均余命が示す高齢者の長寿化であった。しかし、長寿化にも限界の兆しが見え始めた。高齢者の死亡数の増加や自殺者の増加により死亡数が増加したため、死亡数が出生数を上回り、2005年は「人口減少元年」として大きな節目の年を迎えることとなった。

高齢化率の上昇と高齢者の増加

出生数の減少と平均余命の長寿化は、必然的に、日本の社会を超高齢化社会へと向かわせるが、今後、人口学的に将来を見据えるに当たって社会的に重要な視点は二つある。ひとつは高齢化率の高さであり、他の一つは高齢者数の増加である。前者は年金・医療・介護等の社会福祉費用の急増による後世代に対する過大な負担であり、その負担の重さは大き過ぎて「世代間の虐待」として杞憂ではすまされない。また、後者は「人類の進化と介護の矛盾」とも言える加齢による必然的な生理学的機能低下に起因する認知症等の要介護者数の激増である。

社会福祉費用の負担増と世代間の虐待

今後増加し続ける社会福祉費用は国庫収入から支払われるが、国庫の

収支は現在ですら大幅な赤字である。現在、財政再建に向け、数年後を目処とした基礎収支（プライマリバランス）の均衡策が懸命に実行されつつあるが、少なくともそれまで国債の残高は増加し続ける。国債と同様に地方債も、現在、急増中であるが、その他、特別会計の分野の赤字分をも含めれば、現在でも公的な債務は優に1000兆円を超える。こうした膨大な社会的な債務の返済は若年層やこれから生まれてくる世代の負担となるが、これらの世代にさらなる大きな負担を課するとするならば、それは単なる負担増などと言える代物ではなく、負担を余儀なくされる世代から「世代間の虐待」と言われても決して過言ではない過酷さである。

『見えざる革命』がGMの経営悪化の要因に

昨年末、「経営の神様」とされたP・ドラッカーが急逝した。P・ド

ラッカーは1950年代初頭、コンサルタントとしてGMの顧問をしていた頃、来るべく高齢社会を予測してGMのスローン会長と協力して企業による「私的年金制度」を世界で始めて確立した。そして、1970年代後半に、『見えざる革命』を出版した。革命とは少々物騒なタイトルであるが、以下はその大意である。

「アメリカでは、今後、急速に高齢化が進む。そのため、企業およびその労働者は定年後の生活に備えて、せっせと年金を積み立てる。その年金の総額は、早晩、資本家が持ち合わせる資本量をはるかに凌駕し、金融市場を席巻する。一方、アメリカの労働者はストライキ権等、生産現場では強力な力を保持している。労働者が資本手段と生産手段を同時に持つならば、それはマルクスの言う社会主義である。資本主義を標榜するアメリカではあるが、早晩、アメリカの社会は年金社会主義へと移行する。これは革命と呼ばれるものであるが、暴力的な革命ではなく、高

齡化という見えない非暴力の形で達成される革命である。」

『見える革命』は、皮肉にも、「見える現実」としてGMの経営悪化の大きな要因となった。原油高騰時にも関わらず、ガソリン多量消費の大型車の開発に終始した経営戦略ミスがGMの経営を悪化させた大きな要因であったことも事実ではあるが、世界最大の企業として毎年増加する膨大な数に上る年金受給者への支払いが「見える現実」として経営を大きく圧迫していたのである。そのGMでは工場の閉鎖や労働者の大量解雇等の強力なリストラ策による企業の存続に向けた取り組みが、目下、懸命に実施されているが、その道はかなり厳しいようだ。

厳しい国家財政と死亡率の高まり

入りと出の収支を安定させることは経営の基本であり、企業も国もその基本は同じ。だが、国の場合、特

に、民主主義の下では厳しいリストラによる支出の抑制が難しい一方で、大幅な増税による収入増の実施も容易ではなく、一度、財政が悪化した場合には、建て直しは企業より多くの困難に直面する。そのため、日本の国家財政の現状および将来はGMより厳しい。

『見える革命』は「見える現実」として社会福祉費用の急増を日本の国家財政に厳しく突きつけている。「ない袖は振れぬ」は個人も国家も同じで、財政再建の切り札として国は年金支給時期の延期と医療・介護費用に対する自己負担の増大を、広く国民に課してくる。既に、高齢者世帯では貯蓄の急速な取り崩しが始まっているが、年金の支給環境が悪化し、医療・介護費用の自己負担が急増するとすれば、高齢者世帯の生活環境の悪化は必至である。

現在、介護の現場では体調不良時の折、病院等の医療機関での診療忌避行為が散見され始めたが、今後、医療・介護費用の自己負担の増大に

伴いこうした現象の急増が予想される。国民皆保険は一部世帯では有名無実化するとともに、「助かるはずなのに医者にかかれず、死に至る」人為的とも言えるケースの増大による高齢者を中心とした死亡率の高まりが強く危惧され始めた。国家的な医療・介護費用の自己負担の裏には、「人為的な高齢者の死亡率の高まり」という由々しい事態の可能性が秘められていることを国民は厳しく受け止めるべきである。

進化と二足歩行

人類は500万年ほど前、二足歩行を可能とし、それまでの樹上生活と決別した。二足歩行の特長は大きく重い脳の維持を可能とすることであり、大脳の発達を促す大きな要因とした。地上での生活は猛獣からの攻撃、食料の確保等の多くの課題を課せられることになるが、樹上生活で培われた握る力等の機能（母指対向性）を効果的に発揮し、道具を使

い地上での生活をより住みやすいものとした。また、舌を巧みに使言葉を作り出すことにより、集団生活をより機能的にした。

人類は大腦を大きく発達させているところに大きな特長があるが、大腦の最も重要な機能は情報処理機能である。脳は中枢神経系と呼ばれるように、体の各器官の中枢として各器官を維持・管理しているが、道具を使うとか言葉を話すとかの人間らしい情報の処理は大腦でおこなわれる。視覚・聴覚・嗅覚等では犬や猫等人間より格段の能力を発揮する動物もいるが、各器官からの情報を総合化・統合化し、情報の価値を高める能力は大腦機能や大腦辺縁系によるものである。得られた情報の価値を著しく高いものとするこの機能こそが「人間を人間たるもの」とするのである。

情報処理の観点から大腦を見ると首から上の器官と手からの情報で90%以上が占められ、言葉を話すことや道具を使うことは大腦を発達さ

せたことにより得られた能力である。その後、文字を作り出し、情報をより正確に蓄積することにより人類は文明を著しく発展させてきた。

進化の速度とコンピュータ時代

文明の伸展は農業・牧畜技術の獲得、動物や自然の力の利用から熱エネルギーを利用した機械的エネルギーの獲得による生産手段の大幅な改革としての産業革命へと続き、私たちの生活環境は著しく豊かなものとなり、衣食住環境は大きく改善され、長寿高齢社会が形成された。文明の伸展でさらに注目すべきは、「人間を人間たるもの」とする大腦の機能を補助・代替を可能とする人工知能を開発したことである。そして、その開発速度は、目下、加速中である。

パソコンが登場するのは1980年代以降のことであるが、現在ではパソコンの存在はごく普通のものとなり、汎用性の増したパソコンを使

いられるか否かの「コンピュータデバイス（コンピュータ格差）」は能力格差として社会的に大きな問題となっている。この「コンピュータデバイス」の多くは中高年層で多く見られる。

最近では、かつてのパソコンに匹敵する能力をもつものが一つのチップに組み込まれ、デジタル家電に多く取り込まれ始めた。これらのデジタル家電は使い勝手を知ってしまえば大変便利であるが、使いこなすまでには取扱説明書を繰り返し読む必要がある。それでも使いこなせるようになるならまだしも、多くの場合、十分に使いこなせていないことが多い。電子ポットはデジタル家電の一つであり、四六時中熱いお湯が出るので大変便利であるが、介護の現場ではこの電子ポットからのお湯の取り出し、水足しを利用者に知らせることは傍目で見ると容易なものではない。

■ 人類の進化と介護の矛盾

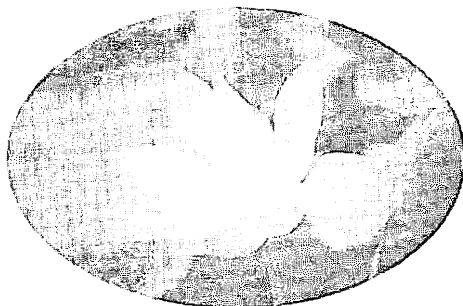
人類は脳を発達させ、文明を伸展させつつ、高度文明社会を作り出した。その結果、長寿高齢社会を享受することが出来るようになったが、その一方で自立した生活の難しい要介護者を急増させた。介護問題でも難しい問題は認知症者のお世話であるが、その認知症は85歳を超えると4人に1人の割合で発症するとされている。しかし、この認知症は人権の問題もあり、第三者的な立場で認知症と判断するのは難しく、よほど症状が進行しない限り認知症とはされない。そのため、「認知症予備軍」の方が数ははるかに多く、これらの方々は認知・不認知が不定期に現れるため、介護の現場ではお金・貴重品・愛用品等の紛失・置き忘れ・盗難等の問題でトラブルが頻発しがちとなる。こうしたトラブルはヘルパーが最も嫌うことであり、ヘルパーが精神的に大きく傷つくこと

が多くあるので、事業者としては頭の痛む問題である。

認知症予備軍の方々にデジタル家電の細かい利用方法をお知らせするのは「至難の業」とも言えるほど難しいことであるが、若い世代では説明書を見ながら難なく使いこなしていく。社会は新しい道具やソフトを次々と作り出し、「豊か・便利・快適」な生活を享受しながら進化速度を速めているが、その一方で、高齢者を中心に道具やソフトに追従不能な人々を多く作り出している。

加齢による生理学的な機能低下は誰にでも及ぶもので病気ではない。認知症（アルツハイマー症を除く）は脳機能の生理学的な機能低下により発症する典型的な例であり、加齢が進むほど発症は必然的に高まる。人類は脳を発達させて高度文明を築き上げ、長寿を享受可能とする社会を形成したが、その一方で、認知症・認知症予備軍を多発させ、自らが築いた高度文明に追従不能とする要介護者を多発させる矛盾を作って

しまった。今後とも文明の進化は続くが、この矛盾を解決することが21世紀の大きな課題である。しかし、「大脳で大脳のこと」を考える訳であるから、その道は決して平坦なものではない。



1・57ショックのあととまぎ

尾崎 美千生



「人口減少社会」の到来とともに

「1・57ショック」という言葉が登場する機会が多い。実はこの言葉、筆者が毎日新聞社人口問題調査会の事務局長時代に「ひよんなこと」から最初に使い始めた。何も言葉に特許の制度は適用されないし、いまさら「先見の明」を誇るつもりはない。「ひよんなこと」からこの用語を使い始めたいきさつを告白するためにこの原稿を書いている。

合計出生率(TFR)・一人の女性が一生のうちに産む子どもの数)が1・57を記録したのは平成元年(西暦1989年)のことである。この1・57が「ショック」となったのは、これに先立つ昭和41年(1966年)の「丙午」(ひのえうま)の際のTFR1・58あつ

てのことである。

最近少子高齢化の記事によく使われる戦後日本の出生率の流れを示すグラフを見れば一目瞭然、逆三角状に鋭く切り込んだ出生率の低下が刻まれているところがある。これが1966年の「丙午」年で、「この年生まれの女子は気性が荒い」という永年の迷信から出生を避ける傾向がくつきり表れている。明治以来、欧米の文化を取り入れてわが国の近代化がすすみ、戦後の荒廃を経て「経済大国」となった今日まで、このような迷信が生きていることを外国の人が聞いたらびびっくりするに違いない。

事実、大阪大学大学院の中村安秀・人間科学研究科教授はアフリカやアジ

アの人人々に戦後日本の人口経験を語る
とき、人口過剰状態だった敗戦後の日本では寄生虫や結核などの感染症の割合が今の開発途上国より高水準にあったこと、またいろいろな迷信が残っていたことの一例としてこの「丙午」の例を持ち出して、途上国の人々に60年前までは日本も「りっぱな開発途上国」であったことを強調している。

さて「ひよんなこと」の経緯だが、実は大変個人的なことだが筆者の長男はこの「丙午」生まれである。父親としては、いまだきこんな迷信が生きていたのかと驚くと同時に、出生率が低いということは大学進学や就職戦線でも競争率が低くて「息子は幸運な星の下に生まれたものだ」ぐらいに思っていた。

その後毎日新聞社人口問題調査会の仕事をやるようになってから毎年、出生率のカーブを追っかけていて「これは一大事」と思った。1990年6月に厚生省統計情報部が発表した「人口

動態統計の概況」では、その前年の1989年のTFRが1・57で、あの例外的な「丙午」の水準を下回っているではないか。

人口研究者としての専門的なキャリアを積んだわけではない筆者としても、「これは恒常的な出生率低下の象徴的な兆候ではないか」というヤマ勘が働いた。毎日新聞社の編集幹部に働きかけて、少子化を取り上げる2ページ全面見開きの特集面を組んだ。その前文の中で「丙午」をも下回る意味で、「1・57ショック」という表現を筆者が初めて使った。

今でこそ世論調査では「少子化は心配だ」と言う人は過半数を超えるが、当時は戦中の「産めよ、増やせよ」という政府の掛け声で兵隊要員として人口増強策がとられた古傷から、女性たちの間では政府が出生政策に乗り出すことへの根強い警戒感があった。そのため何人かからいただいた特集面の談話の中で「政府が介入すべき問題で

はない」と強調した人がいたことを鮮明に覚えている。

しかし、この1・57ショックを契機に1990年8月には内閣内政審議室に「健やかに子供を産み育てる環境づくりに関する関係省庁連絡会議」が設けられ、91年の育児休業法の成立、94年の子育てを社会的に支援していくための総合的な計画（「エンゼル・プラン」）の立案などの女性支援策がとられることになる。

こうした中で一度、人口問題調査会で「エンゼルプラン」の推進役を担った当時の古川貞次郎・厚生省児童家庭局長（元内閣官房副長官）を招いて講演を依頼したことがある。この席に出席していた戦前からの産児制限運動のリーダー・故加藤シヅエさんが講演のあと「局長さん、この問題はね、あなた方が心配してくださらなくてもいいの。日本の女性は随分賢くなっていますから」とピシヤリと一喝されたことをよく覚えている。しかし、この加藤

さんのひとりでその後厚生省の少子化対策は「出生率低下の問題は、個人のプライバシーに深く関わる問題であるとの基本認識に立って」すすめられることになったと、関係者のひとり証言している。

政府予測より2年早く2005年から日本が「人口減少社会」に入ったことで、うろたえ気味の議論も少なくないが、1・57ショック以来の世論の成熟で人口減少は単なる「数」の問題としてではなく、日本社会の新生につながるような議論がまき起こる契機になれば、と願う。子ども達が犠牲になる犯罪が多発しているが、子どもを持つに際しては一人ひとりの女性やカップルの選択が最大限に尊重されるべきだという国際社会の合意（1994年・カイロ会議）と、子どもが大事にされる社会の実現が前提であることは言うまでもない。

（財）アジア人口・

開発協会常務理事・事務局長

環境の思想を盛り込んだ

新しい憲法(平成憲法)を!

衆議院議員 愛知 和男

衆参両院に憲法調査会ができてほぼ6年経ち、それぞれの調査会は報告書を発表しているが、いずれも改正の必要性を強く窺わせるものとなっている。また各政党も憲法改正に対する基本的なスタンスを固めつつある。あまりにも遅い動きだったとはいえ、やっと政治が政治らしい動きをし始めたと言えよう。加えて最近、憲法改正をめぐり、民間研究機関や経済団体の提言も相次いでいる。世界平和研究所や経済連などのほかにNPO法人「環境文明21」なども昨年、憲法改正案公表した。

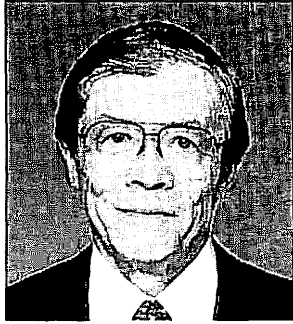
1 そもそも憲法とは

そもそも憲法とは何であろうか。いろいろな言い方ができるとは思うが、私は、ひとことと言って、伝統や歴史に則ったその国の国柄を表したものの、その国で生きていく国民に、生きていく上での指針を与えるもの、あるいは将来の世代に寄せる希望とといったようなものを集大成したものといついていいだろう。

こう考えると、誰がこの憲法を書くべきかといえば、その国の国民が国民のレベルで書くのが当然のことである。しかし日本では、未だかつて憲法を国民の手で書いたことがないのである。過去日本はいくつかの憲法を持っている。聖徳太子の17条憲法をはじめ明治憲法、そして現行の昭和憲法であるが、いずれの憲法も国民の手で書かれたものとは言えない。時の支配者が書いたものか、アメリカが原案を書いたものを形の上で承認したというものである。国民が最初から自らの手で書いた憲法は日本にはまだないのである。今回新しい憲法を制定することができれば、日本の歴史にとって初めての出来事となるのである。この意味で画期的なことを、今、我々はやろうとしているという自覚を持つことが求められていると言えよう。

2 新しい憲法はどんなものであるべきか

ところで新しい憲法はどんな内容



愛知 和男 衆議院議員
(あいち かずお)

1937年東京都生まれ。61年東京大学法学部卒業、日本鉄管入社。76年衆議院初当選、以後連続8期当選。80年外務政務次官、82年労働政務次官、90年環境庁長官、93年防衛庁長官を歴任。現在、衆議院日本国憲法に関する調査特別委員会理事を務める。

になるべきか。それは国民的議論を経て決められるべきであることは前述の通りであるが、ここでは、これから行われるべきである国民的議論へのたたき台としてひとつの提案をしたいと思います。

憲法の内容は多岐にわたるので提案も多岐にわたるべきであるが、ここではひとつの切り口に絞って提案したいと思う。

その切り口は「環境」である。

なぜ「環境」か、といえは、環境こそ、世界及び日本が直面している新しい状況を踏まえた上で、日本人はどう生きるべきかという国の基本にかかわる課題であるからである。

3 世界及び日本が直面している新しい

状況とは具体的にどんなことか

現行憲法が制定された1940年後半と今を比較してみると、まず人口であるが、世界の人口は23億から65億となっており、日本の人口も7500万から1億3000万程度と

いずれも著しい増加となっている。世界の経済について見てみると、GDPで約7倍、貿易量で18倍、石油の使用量は8倍、となっており、その規模の増加振りが著しい。

一方、マイナス面も目立っている。例えば貧富の格差の拡大である。食糧生産は高まったもののその分配は貧富の格差の広がりとともに偏在の一途をたどっている。貧富の格差の拡大は犯罪の増加、テロによる治安の悪化の原因となっている。また青年の心の荒廃と教育力の劣化に繋がっている。

都市化・工業化の急速な拡大とともに水資源の偏在が目立ってきている。

また最も重大な問題とされる地球温暖化に関しては、過去1世紀余り

の間、特に1970年以降は、地球の平均気温は急激に上昇している。これに伴って異常気象現象が世界各地で頻繁に観測され、洪水、土砂崩れ、早ばつなどの形で人間の生活や経済活動に大きな被害を与えている。

さらに地球温暖化は、当然のことながら、人間以外の生き物にも大きな影響を与えており、地球上に生息する生物種が激減していると報告されている。

4 新しい憲法案の提案

以上のことを踏まえ、NPO法人「環境文明21」の提案を参考にしつつ、私なりの憲法案を提案してみたい。憲法案の提案は本来ならば全文であるべきであるが、ここでは誌面の制約もあり、前文に関する部分だけとする。尚、詳細については後掲の加藤三郎氏の論文および私のホームページをご覧いただければ幸いです。

(i) 前文

我が国は、建国以来、天皇を国民統合の象徴とする我が国特有の国家体制のもとで、国民が力を合わせ、幾多の苦難に遭遇しながらもそれらを克服しつつ、生成発展を遂げてきた。

かかる歴史の中で、われわれの祖先は、他国の文化に敬意を払いつつ、これらを受け入れ、自の文化を築きあげてきた。とりわけ、人の尊厳を重んじるがゆえに人の和を尊び、自然を畏敬するがゆえに自然との調和を図る文化である。

更に他文化を尊重するがゆえに、平和を希求する文化である。このような「他者を思いやる精神」こそ、我が日本国の文化の精華である。

われわれは、今後も、天皇を

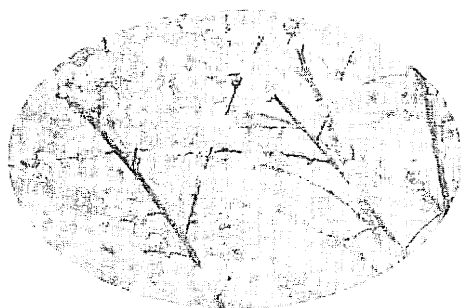
国民統合の象徴とする我が国特有の国家体制を堅持しながら、日本文化の精華である「他者を思いやる精神」をもとに、世界に開かれた社会、「自由と平等」「権利と責務」を、理性をもって均衡させた真正な民主主義社会、そして、われわれに続く世代の幸福を念頭に置いた持続可能な社会の実現を期す。

併せて、世界のかかえる数多くの難題が解決され、この地球に住む人類が等しく平和で豊かな生活をおくることができるよう、われわれは、国際社会で積極的な役割を果たしていく。

我々は、日本国民の至高の自主的意志により、21世紀を「平和の世紀」たらしめるために全力を尽くすことを、新しい憲法をもって、ここに宣言する。

……

ここには環境という文字こそ直接使っていないが、その思想は色濃く反映させたつもりである。



日本の憲法にもう一つの原則を

NPO法人環境文明21代表
(株)環境文明研究所代表取締役・所長

加藤 三郎



加藤 三郎

(かとう さぶろう)

1939年東京生まれ。66年東京大学工学系大学院修士課程を修了し、同年厚生省入省。その後、環境庁の設立に伴い、同庁にて公害・環境行政を担当。90年同庁地球環境部の初代部長に就任。地球温暖化防止行動計画の策定などを経て、93年退官。環境文明研究所を設立するとともに「NPO環境文明21」を主宰する。「福を呼び込む環境力」、「かしこいリサイクルQ&A」など論文多数。

戦後長いことタブーとされてきた憲法改正議論がやっと本格的になってきた。私が代表を務めているNPO法人環境文明21も、昨年憲法改正案を公表した。ささやかな民間団体ではあるが、憲法改正への思いは熱く、世界平和研究所や日本経団連などに、志においては劣らないつもりである。以下に私たちの思いを書き記してみよう。

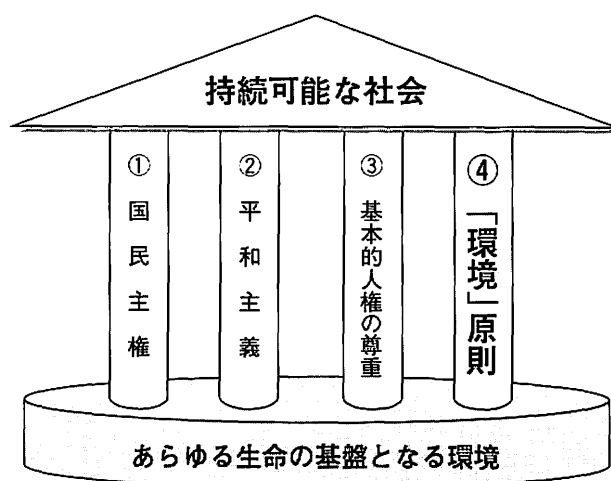
① 現行憲法と環境問題

憲法とは一体何であろうか。法学者はいろいろと解説・説明をしているが、その共通的な要素を述べれば、憲法は国家の統治や国民の生活に関する基本的事項を定め、他の法令で

変更することのできない国家最高の法規範、というものである。つまり、憲法の中には基本的事項を書くということがあるが、それでは、今日私たちを含め、世界中の多くの人が極めて重要だと考えている環境問題は、国家の基本的事項ではないのである。異常気象の頻発などをもちらす地球温暖化など地球規模での環境の急速な悪化、化学物質の管理や廃棄物の処理・リサイクルの重要性を考えれば、環境の保全は憲法に規定すべき基本的事項であり、しかも持続可能な社会を形成する上で不可欠な要素であることは疑いがない。

今から約60年前に起草された日本国憲法には、環境の「か」の字も書

持続可能な社会を確保するために
日本国憲法に「環境」原則を導入する第三次提案



NPO法人 環境文明21

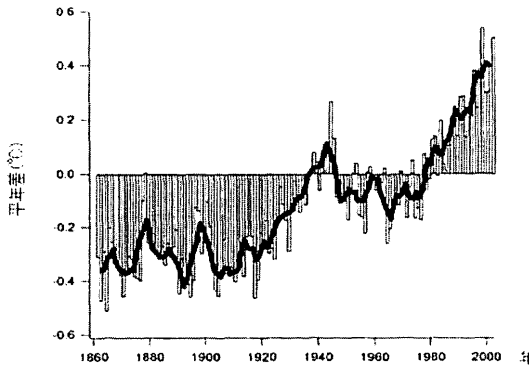
かれていないが、近年における環境問題の重大性・緊急性を考えると、今のまま放置することはできない。しかし、憲法を改正して、いわゆる環境条項を置くべきだという私たちの主張に対し、しばしば次のような問いが寄せられる。一つには「環境

基本法、循環型社会形成推進基本法など、環境法令は体系的に整備されてきた。それらを改正すればいいのであって、わざわざ、憲法を改正して環境条項を書き込む必要はないのではないか」というものであるが、これに対して私たちは次のように答

えている。「基本法といえども、数ある法律の一つに過ぎず、経済、エネルギー、外交、防衛など注目を集めやすい課題が出てくれば、環境問題はその影に置かれてしまいがちである。しかし、環境はすべての生命の基盤であり、その保全無くして人類の存続はありえない。そのような現実と法制上の位置づけを考えると、国の最高法規たる日本国憲法の中に、環境保全に関する国全体の取組方針を明確に規定することがきわめて重要である」と。

またもう一つのよく投げかけられる問に「憲法に環境条項が入ること、具体的に何が变わるのかよくわからない」というのがある。これに対しては次のように答えている。「国の方向性が持続可能性の追求に向けて明確になり、環境問題の重要性が法制上も明確に位置づけられる。その結果、政策における環境のプライオリティが上がり、経済偏重から環境を含むバランスのとれた社会経済システムの構築が期待できる。例え

図1 世界の天気



棒グラフは三年差で、1961-1990と各年の差。曲線は平均差の6年平均値。
Source: The Hadley Centre for Climate Prediction and Research (The Met

ば、環境と経済のバランスが取れた
 税制改革の進展、外交面での環境リ
 ーダーシップの発揮、環境保護に関
 する訴訟手続きの容易さや、従来の
 安全保障概念の拡大などが可能にな
 る」と。

② 環境文明21と「第四原則」の追加
 環境文明21は、今から約13年前に
 発足した純然たるNGOである。当
 時の名称は「21世紀の環境と文明を

考える会」であったが、NPO法が
 制定された後、1999年に法人格
 を取り今の名前に改めた。活動の狙
 いは当時も今も同じで、一口で言え
 ば、持続的に発展可能な社会の創造
 を目指すことである。そのため、私
 たちは、まずライフスタイル・価値
 観の転換を求めて、環境倫理の提案
 とそれをベースにした環境教育を
 様々な分野で実施している。

環境文明21が正式に憲法問題を取
 り上げるのに先立つこと約8年前、
 私は環境文明21の会報『環境と文明』
 1996年6月号に、「憲法に環境が
 見えない」と題して、日本国憲法に
 環境を規定すべきことについて、国
 民的に議論する必要があると提案し
 た。それ以降、私の著書、論文、講
 演などにおいて、憲法に環境条項を
 導入すべきことを繰り返し説いてき
 た。そこまでは、環境文明21として
 というよりは、私個人の意見として
 主張してきたが、2004年4月に、
 会員を対象に憲法に環境条項を盛り
 込むことについてアンケート調査を

実施したところ、回答者の多くから、
 それは当然だという意見をいただき、
 かつ当会がこの問題を議論すること
 が適切という回答を得た。そこで、
 一昨年の7月に憲法部会を立ち上げ、
 以降月一回のペースで勉強を重ねて
 きた。

憲法部会といっても、法律の専門
 家、まして憲法学者などは一人もい
 ない、十数名の市民の集まりである
 が、ここでの議論を通じて、私自身
 は大きく考え方を発展させることが
 出来た。

③ 環境文明21の改正案

私たちの改正案は3つの部分から
 成る。第一は、「前文」に対するもの
 で、これについては①地球環境の保
 全に対する責任、②将来世代に対す
 る配慮、そして③持続可能な社会に
 生存する権利とそれを維持する責務
 とを、前文の第2パラグラフに追加
 した。他の部分は一切修正なしで、
 原文からは何も削除していない。従
 って、ここでは、前文の第2パラグ

ラフのみに対する修正文（太字）を掲げる。

「日本国民は、恒久の平和と豊かな環境を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想と地球環境の保全に対する責任を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらと将来世代の安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏そして環境の破壊から免かれ、平和のうちに持続可能な社会に生存する権利とそれを維持する責務を有することを確認する。」

第2は、条文の追加である。ここでは現行憲法の第3章「国民の権利及び義務」と第4章「国会」との間に、持続可能な社会の構築を憲法の第4原則とする観点から、現行憲法

に決定的に欠落している「環境」条項を、新たに一章を立てて挿入すべきことを提案している。その具体的な条文は次の通りである。

第4章 環境

四の一条（権利と責務）

何人も、地球の営みによつて形成された生命の基盤である健全で恵み豊かな環境を享受する権利を有するとともに、この環境を保持し、且つ将来世代に継承していく責務を有する。

四の二条（行政の責務）

国及び地方公共団体は、いかなる政策を実施する場合にあつても、環境の保全を優先し、人と環境が調和した持続可能な社会の構築を目指すとともに、その過程で民間団体等の参画を保障しなければならない。

四の三条（予防原則）

何人も、人の健康または生態系に重大な影響を及ぼすおそれがある事態に対しては、科学的知見に

不確実性があつたとしても、未然に防止することを基本とする予防原則に立脚しなければならない。

四の四条（国際協力）

地球規模の環境保全は人類共通の課題であることにかんがみ、持続可能な社会の構築に関する国際協力は積極的に推進されなければならない。

第3は、「公共の福祉」の概念の明確化である。現行憲法の第12条、第13条、第22条、第29条中にある「公共の福祉」の概念の中心に、「持続可能な社会の創造と維持」を据えることを解釈で明確にする。

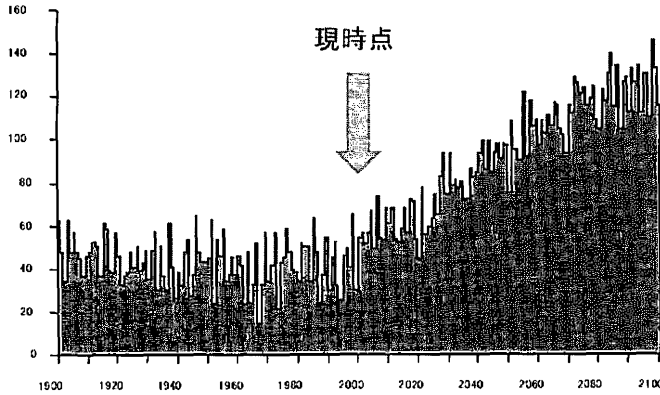
④ 上記提案に至つた5つの理由

(1) 社会経済の激変

国内外の社会経済状況は、現行憲法が起草され、制定された当時（1940年代後半）とは、大きく変化している。例えば、次のようなことがあげられる。

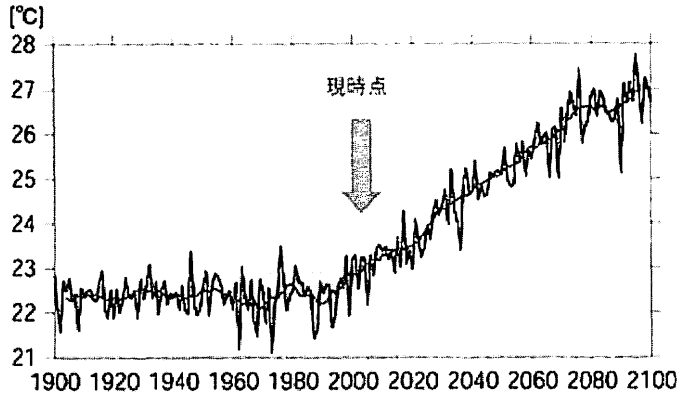
・世界の人口は、約23億人から現在

図2 日本の真夏日日数



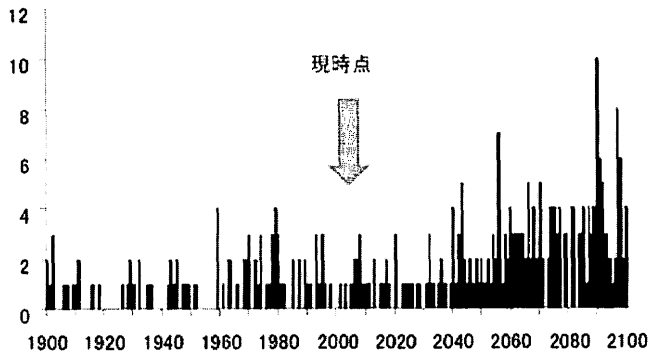
- ・約64億人となり、41億人ほど激増している。
- ・日本の人口は、約7500万人から、約1億2760万人と約5260万人増加している。
- ・世界の経済規模は、GDPで約7倍に拡大され、貿易量も18倍程度と極めて大きく変化している。

図3 日本の夏季の平均気温



- ・石油の使用量は、約8倍に増加している。
- ・世界における貧富の差の拡大、犯罪の増加、青少年の心の荒廃と教育力の劣化、テロによる治安の悪化など、人間社会の持続性も極めて危機的な状況にある。
- ・食糧生産は高まったものの、その

図4 日本の豪雨日数の変化



- ・分配は貧富の格差の広がりとともに、偏在の一途をたどっている。
- ・水資源も、都市化・工業化の急速な拡大とともに、地球温暖化に伴う降雨量の地域的变化などにより、著しく偏在している。

(2) 環境問題は人類生存への重大な脅威

- ・最も重大な問題とされる地球温暖化に関しては、過去一世紀余りの間に地球の平均気温は上昇し、特に1970年以降は急激に上昇している。それに伴う異常気象現象が世界各地で頻繁に観測され、台風(ハリケーン・サイクロン)洪水、土砂崩れ、干ばつなどの形で、人間の生活や経済活動にも大きな被害を与えている。しかし最新の研究成果によれば、我々は未だ地球温暖化の「序の口」に過ぎず、将来さらに厳しい事態を覚悟せざるを得ない。

- ・もう一つの地球規模の環境問題である生物種の状況についても、激減の過程にある。

(3) 環境条項は第9条問題に勝るとも劣らぬ根源的事項

- ・21世紀の世界においては、アフリカ・ニスタンやイラクなどの状況が明示しているように、軍事的に国

際的な紛争を解決できる状況は限られてきており、より総合的な力で、人類の平和と安定を保障しなければならぬ。

- ・第9条が規定している平和主義は極めて重要であることは言うまでもないが、64億人を超す世界人口の中に、極端な貧富の差や各種の不平等が存在し、それらを温床とするテロ、社会秩序の崩壊、さらには気候変動に伴う食糧や水資源の供給の不安定化、生態系の劣化、人間の健康への脅威など、深刻な社会不安が顕在化していることを考えれば、第9条に規定された平和主義のみでは、国内外の平和と安定を維持するのは困難な時代になっている。

- ・こうした視点から、21世紀の世界そして国家の平和と安定には、これまででの世界平和を維持するための様々な努力に加えて、地球環境の保全とそれに基づく持続可能な社会・経済を創造するための憲法上の根拠規定を設けることは不可

欠である。

(4) 「公共の福祉」概念の明確化

- ・現行憲法の第11条において、「この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。」としている一方で、第12条においては、「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によつて、これを保持しなければならない。又、国民は、これを濫用してはならないのであつて、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負ふ。」と定めている。また第13条においては、「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。」としている。

- ・このように国民の自由及び権利を制約しうる重要な概念として「公

共の福祉」が位置づけられているが、5年に及び、衆、参両院の憲法調査会の議論においても「公共

の福祉」の概念は不明確であり、分かりにくいとして、言葉の置き換え（例えば、「公益」あるいは、「公の秩序」）、解釈・適用の明確化などの意見が紹介されている。

また、衆院の報告書においても、「公共の福祉とは何かを明確にするため、その具体的内容を憲法に明記すべきであるとする意見があった。」とされている。

私たちは、持続可能な社会を確保するために、現行憲法に「環境原則」を導入することを提案しているが、「公共の福祉」についても、従来の「全ての人の幸福」というあいまいな解釈ではなく、持続可能な社会を構築し維持することこそが「全ての人の幸福につながるもの」であり、「公の秩序が保たれた状況である」という考えから、「公共の福祉」の概念の中心に「持続可能な社会の創造と維持」

を据えることを解釈の上で明確にすることを求めている。

(5) 環境教育への最大の契機

憲法に環境条項を加える改正案を様々な視点から議論することは、国民の環境問題への関心を高め、環境が国民の生活や事業活動にどう関係するかを考える機会になるとともに、国のあり方を含め、環境の政治的な位置づけについて考える最良の契機となる。この検討プロセスそのものが最大・最良の環境教育である。

⑤ 「憲法に環境条項を入れよう！ 国会議員と市民の会」の発足

昨年(2014年)の10月28日に自由民主党は新憲法草案を、民主党は同月31日に「憲法提言」をそれぞれ明らかにした。公明党も11月5日には、「加憲」案を来秋をメドにまとめる方針を表明し、いずれの党も環境に言及している。

このような政党レベルでの憲法改正に向けた活発な動きにより、現行

憲法を改正し、環境権などを入れる方向性には合意ができてきた感があるが、それだけにどのような内容にするかがこれからの大きな課題となっている。

そこで、長年環境問題に熱心に取り組んでこられた超党派の国会議員各位と、社会の持続性を確保するため環境条項を憲法に導入することを訴えてきた市民・NPOが、この課題について一緒に意見を交わし、健全で恵み豊かな環境のもと持続可能な社会の構築に寄与することを目的として、上記の会が去年10月26日に発足した。

憲法に環境条項を入れることに関心のある国会議員はもとより、一般の市民、NGO等がこの会の活動を通じて、次世代に恥ざることない憲法づくりに参加してくださるようお誘いする。

(事務局電話044-411-8455)

総合的な農村社会支援策を

— 「国際砂漠・砂漠化年」に考える —

財団法人地球環境戦略研究機関・主任研究員

小林 正典



小林 正典

(こばやし まさのり)

ニューヨーク日本政府国連代表部
専門調査員、国連持続可能な開発
委員会事務局専門員、国連砂漠化
対処条約事務局プログラム担当官
などを経て現職。

「2万本が全滅だよ」一昨年、モングルのホスタイ国立公園界隈の植林プロジェクトを視察した時に聞かされた言葉だ。榆（にれ）、松、柳などの枝、約2万本を挿し木した1年後の結果だった。南風に煽られぬようにと、丘陵地の北側の斜面を植栽地に選んだのがかえって仇となり、日照が十分行き届かなかったために地中の温度が上がらず、根付かなかつたとの説明を受けた。辺りは、野放図に放牧されるヤギや羊が草や木の芽を食べ尽くしてしまつたため、植生は再生することなく減退しているという。また、飛散する砂塵が耕作地を覆い、農耕もままならなくなつていと聞いた。このままでは、農牧

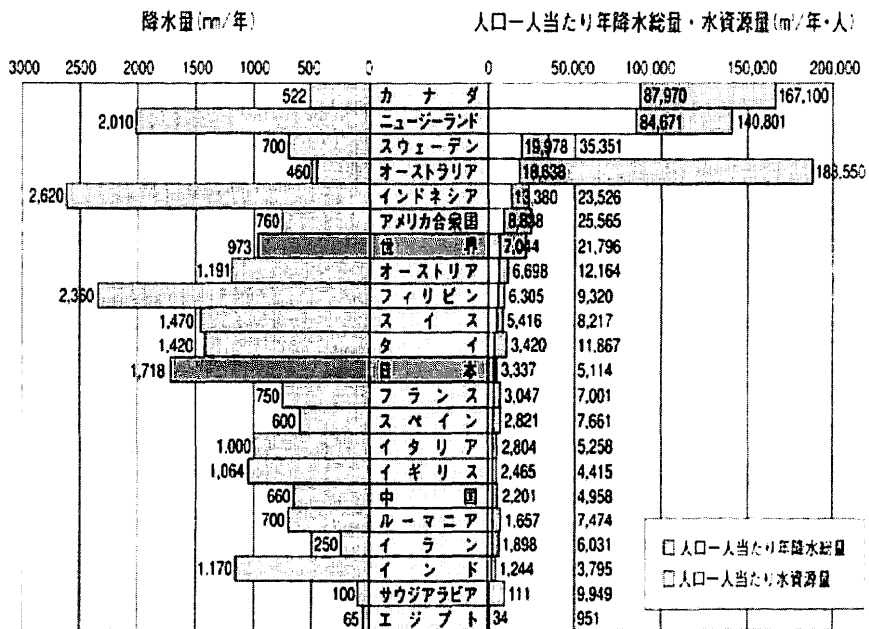
民たちは、いずれ生活基盤を失うことになってしまうと案内してくれた関係者は憂いていた。

過剰な数の家畜を飼育するいわゆる過放牧、他に、森林伐採、焼畑農法といった人間の行為が往々にして生態系のバランスを崩し、その自生能力を破壊している。植生が破壊され、土壌が肥沃性を失い、その生産性を喪失する減少は「土壌荒廃」と呼ばれ、特に降水量の少ない乾燥地域での土壌荒廃を「砂漠化」という。この砂漠化で問題となるのは、数百年もの間砂漠のままとなっている地域ではなく、数十年前あるいは100年くらい前は森林や草原地帯であ

ったところが、今は草木も生えない裸地となってしまうような地域だ。この砂漠化という現象、湿潤な日本では見られない現象であることから、日本人にはなじみが薄い。

図1に見られるように、世界各国の年間平均降水量は約1000mm、日本が1700mm、スペイン600mm、イラン250mmであることを考えれば、日本が降水量に恵まれていることがわかる。国全体の年間平均降水量の平均値に地位間の格差が隠れてしまう現象も見逃すことができない。例えば、インドやフィリピンの年間平均降水量は1000mmを超えているが、インド西部の乾燥地域の年間平均降水量は300mm程度であり、フィリピンのミンダナオ島のダバオ界限では、乾季には3カ月間にわたりほとんど雨が降らなかつたりするなど、国内地方間の格差や、季節による変動が大きい国々が多数存在する。先述したモンゴルの出張から帰国した後、近所の日曜朝市で

図1 世界各国の降水量

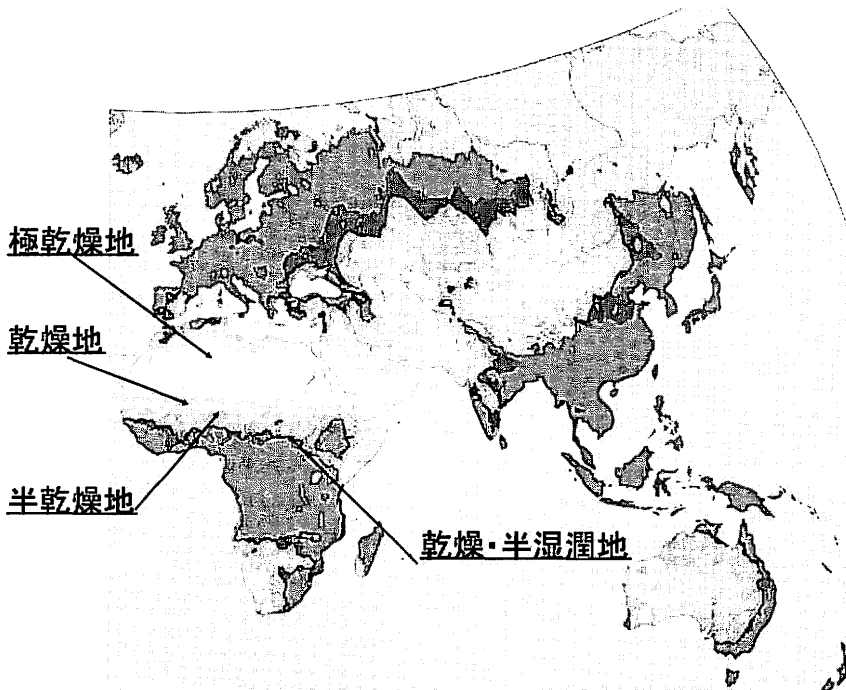


出典：国土交通省土地・水資源局水道源部「日本の水資源」2002

買った梅、柳、ぼけなどの切花15本ほどを神奈川の葉山の拙宅の庭に挿し木してみた。日当たりが今ひとつなのだが、それでも柳3本、梅1本が生き残り、今年の春2度目の春を迎える。湿潤な日本ではこうした単純な方法で、木々を増やすことができるが、ほとんど砂地のような乾燥地ではそうはいかない。

今年2006年は国連が定める「国際砂漠・砂漠化年」だ。国連の報告では、毎年、四国と九州を併せた面積に相応する地域が砂漠化の影響を受けていると言われている。砂漠化が問題となっている乾燥地は通常は簡略化して「Dryland」と総称されているが、正確には、乾燥度数が高い（降水量が少ない）順に、「Arid（乾燥）」、「Semi-arid（半乾燥）」、「Dry Sub-humid（乾燥・半湿潤）」地帯の3つに分類される（図2）。雨が降らない「Hyper-arid（極乾燥）」地帯が加えられることがあるが、通常の砂漠化対策の議論では、極乾燥帯は除外され

図2 乾燥度地図



出典：国連環境計画「砂漠化世界地図 1997」

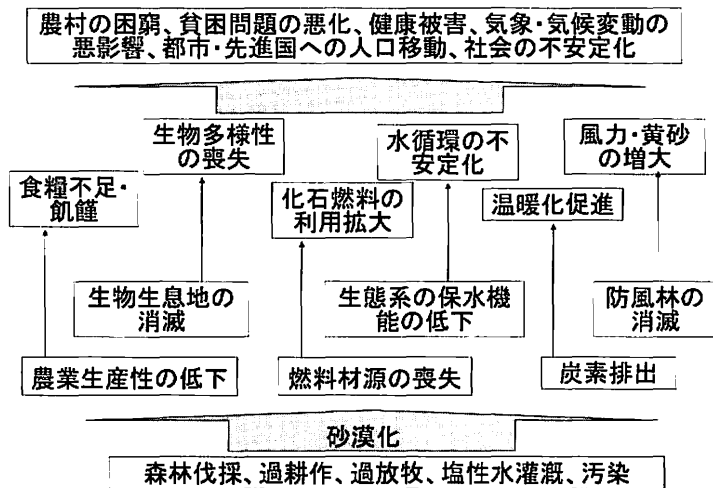
ることが多い。世界の陸地の約47パーセント、12億人が暮らすこの乾燥地の砂漠化の問題は、日本にとっては縁遠いと思われるが、地球規模で考えた場合には、実は重要な問題なのである。

先述したような不適切な農耕活動により引き起こされる砂漠化により、様々な悪影響をもたらす。砂漠化により農耕が行き詰まれば食料不足につながるし、森林の再生が阻まれれば、燃料材の供給が不足し、化石燃料の利用が増える。動植物の有機物が喪失すれば、大気中への二酸化炭素の放出が増えるし、生態系の保水機能が破壊されることで水循環が不安定化する。他にも、生物多様性が危機にさらされるなど、地域社会のみならず、砂漠化は地球環境へも甚大な悪影響をもたらす(図3)。日本でも、毎年春先には「黄砂」と呼ばれる砂塵が中国大陸から朝鮮半島や日本海を越えて福岡、新潟、青森などの日本海側沿岸部に飛来する。

日本の航空当局の発表では、視界は濃霧の時のように遮られたり、操縦室の窓ガラスに砂塵が山積したりといった現象が生じているという。先端技術による航空機誘導により日本

における飛行機の航行には重大な支障は出ていないが、中国では春先は未だに頻繁に離着陸が見合わされることがあるという。更に、韓国では、目や気管支の疾患や半導体といった

図3 砂漠化の影響



精密機械への悪影響が報告され、砂漠化対策は黄砂対策としても近年、北東アジア諸国では特に重要視されるようになってきている。

1997年、国連開発計画は「人間開発報告書」の中で、荒廃地と貧困民の分布の相関関係を指摘した。つまり、農耕に不適な地域の住民が貧困民である割合は高いというのである。ミレニアム開発目標で2015年までに貧困民を半減させるという目標を達成するには、荒廃地の住民支援は極めて重要である。ドイツ、イタリア、北欧諸国では、無償資金援助の中核的目的を貧困対策とする方針を明確にし、その意味で乾燥地の農村振興・地域住民の自立支援が優先課題と規定されている。例えば、ドイツのGTZ（技術協力事業団）やドイツの経済協力省は、「私達は世界の砂漠化対策を支援するために、専門家と技術を提供します」と公言する。イタリアは、その南部の乾燥荒廃地、すなわち砂漠化の影響を受

けている地域に対し欧州委員会の支援を仰いでいたり、乾燥地農業の技術の素地が比較的豊富であることから砂漠化対策分野における国際協力に非常に熱心である。もちろん、日本にも例えば、農水省の外郭団体である緑資源公園や日本沙漠化学界などが砂漠化対策の事業や研究に関わっているが、7、8年前に日本で砂漠化対策への協力の話をした時などは、「日本には砂漠がないから、日本には国際的に優れた技術がなく、日本の技術を途上国に提供するという日本の援助方針になかなか合わないですよね」などと揶揄されることが多かった。欧州諸国が「優位技術の移転」といった発想からは脱却し、地域住民のニーズを第一義的な視座に掲げ、「協働」という枠組みで援助事業を進めているのとは対照的に写ったものだ。

地震や地域紛争などで避難民・難民が出ると決まって各国政府は先を急いで緊急支援を発表する。国連難

民高等弁務官を長らく務められた緒方貞子氏の影響もあるのだろうか、日本政府やマスコミも人道援助を日本の国際協力の中核的課題と考えているように思える。2001年のインド・グジャラの旱ばつなどには、イギリス政府が緊急援助を表明したが、数週間、数カ月かかってようやく顕在化する旱ばつのような災害は援助の対象とみなされないことが多い。ましてや、数年、数十年の経過の中で作物が育たなくなるような砂漠化の問題はニュースバリューに乏しいと考えられ、マスコミはもちろん、先進国の政府や援助機関が関心を示すことは稀である。人の生死が脅かされる緊急性に乏しいと考えられるからであろう。短い時間単位での人の生死という緊急性、これが政府やマスコミが関心を示すか否かの尺度のようだ。砂漠化は人の生死を揺るがす緊急性をはらんではいないのだろうか。

2000年10月、ニューヨークタ

イムズは中国農村でのHIV/AIDS蔓延の記事を掲載した。農業生産もあがらず、生活が苦しいことから、村人たちは売血を行った。消毒することもなく、同じ注射器を皆で使いまわしたことから、村人ひとりのHIV/AIDSウィルスが村人みんなに蔓延し、その村は立ち入り禁止となったのである。昨年6月、NHKは同様に中国のHIV/AIDS問題を取り上げた。両親がHIV/AIDSで亡くなった男の子が途方に暮れていた。地下水をくみ上げ進めてきた中国乾燥地での農業は、生産性の頭打ちに直面し、今、「退耕還林」とよばれる政策により、耕作不適地を森や草地に戻す政策が進められている。その結果、中国は2004年頃から食糧輸出国から輸入国に変容しつつある。中国に大豆を輸出するために、ブラジルでは草地が耕作地に転換され、生態系破壊が危惧されている。中国の砂漠化対策のために耕作をやめ、輸入により補うという食糧供給政策が地球環境保全の観点

から見れば、果たしてどの程度環境が維持されるのかという点について疑問が投げかけられている。いずれにしても、より有効な乾燥地農業が中国で確立されていけば、生活苦のため売血でHIV/AIDSに感染するような中国農村の悲劇は避けられたはずだ。

2003年、パキスタンを訪問したときのこと、イスラマバード郊外の農村で夕暮れ時、大柄な青年とすれ違った。19歳の青年は数カ月後、軍隊へ入るといふ。同行してくれたパキスタン環境省の職員によれば、この辺りでは農業で生計を立てるのは難しく、体つきのよい青年は軍隊に入ることが多いという。それ以外で安定した収入を得られる仕事はなかなかみつけないらしい。その頃、パキスタンでは臓器売買が社会問題として取り上げられていた。先の中

国の売血と同じである。農耕による収穫物が十分でなく、生計を補う手段として、肝臓や腎臓を売るのだと

いう。当然、衛生状況が整っていないところでそうした手術を行えば、その後の回復が思うようにいかず、命を落とす危険性もある。こうした社会的不安定要因は、国際社会の平和と安全と無縁なのだろうか。国内経済・国民の大部分が第一次産業により支えられている地域では、持続可能な農村振興・地域社会の自立が政策の中核になればならず、そうした国への援助事業もそうしたニーズに答えなければならぬのである。しかし、現状では若者は農村を捨て軍隊や都市での不安定雇用に身を投じる。地域紛争の当事国となる多くの国が乾燥地であることは単なる偶然なのだろうか。乾燥地の人々の自立を促すことが、回りまわって世界平和に寄与するのであれば、このサイクルを今一度直視し、重要な政策課題として位置づけていくべきなのではないのだろうか。

中国・大同で杏の木を植える活動を主宰している「緑の地球ネットワーク

ーク」の高見邦雄事務局長は著書や講演の中で、植林活動は試行錯誤の連続だと語っている。そして、植林は単に穴を掘って苗木を植えるというだけではなく、地域の経済・社会状況の理解、植樹後の管理体制の構築、地域社会との交流など、長い時間をかけて取り組まなければならない課題が多数あることがよくわかる。今風に言えば、植林は単に苗木を育てるのではなく、そうした活動を推進できる「地域社会の能力を育てること（キャパシティ・ディベロップメント）」が求められているのだろう。同様に、中国内モンゴルで乾燥地の農業・植林支援を行っている「グロ―バルグリーン」の眞子達男事務局長は、そうした支援活動の一環として、小学校の新改築を行っている。未来の担い手を合わせて育てるという発想からだ。こうした活動は、2年や3年ですぐに結果がでるものではない。森を切り開き、コンクリートの研修所を建設し、コンピュータ機器を備え付けるのは、急げば6

カ月で完成できて、新築の建物の前で集合写真をとれば援助事業の象徴的成果になるのかもしれない。ただ、それらは必要条件ではなく、大切なのは、それぞれの地域社会の人々の「意識を変え、行動を変え、習慣を変え、成果をあげる」ことなのである。そしてそうした農村地域社会の自立促進は、実は農業振興、再生生工ネルギー利用、さらには教育、保健、公衆衛生といった様々な要素がからみあつてくる。持続可能な社会を築いていくために、途上国の農村社会が何を求めているのかを共に考え、行動する人々を支援することが実効性の高い日本の援助・国際協力の裾野を広げていくことになるのではないだろうか。分野を仕切る垣根を越えて、総合的農村社会支援が途上国援助でもっと重視されてよいのではないだろうか。

2004年12月のインド洋津波の支援に欧米の企業や芸能人が数多く支援の手を差し伸べたが、日本の企

業や芸能人の反応が鈍いように映りはしなかっただろうか。企業によるNPOへの寄付金を免税対象とする特定NPO法人制度は、認定を受けたNPOが30にも満たない状況で、実際の運用上の要件が厳しいことから、当初の期待通りにはNPOの収入増に繋がっていないという指摘がある。一部の新鋭企業や実業家の人たちが、野球チームやテレビ局の買収に躍起になるニュースをみるにつけ、その0.1パーセントでも草の根で活動するNGO支援に回せるような仕組みにならないものかと思う。より多くの人たちと共通の理念を共有しつつ、一つでも二つでも成功事例が生まれてくるよう、私も微力ながら役に立てればと希望している。「国際砂漠・砂漠化年」に今一度、多くの人が長期的な視点に立った持続可能な開発支援のための国際協力の望ましいあり方に一層の知恵と行動を共有できればと願っている。

国際人口問題議員懇談会・ 地球規模問題部会開催



UNFPA親善大使としての活動報告を行う有森裕子さん

国際人口問題議員懇談会は1月25日に参院議員会館・特別会議室で有森裕子・国連人口基金（UNFPA）親善大使を迎え、地球規模問題部会（部会長・長浜博行衆院議員）を開催した。今回はNPO2050、UNFPA東京事務所、家族計画国際協力財団（ジョイセフ）と共催している「国会議員ワークシヨップ」の第5回目にあたる。

マラソンランナーの有森さんはバルセロナ及びアトランタ・オリンピックでメダルを獲得したが、2002年からUNFPAの親善大使を務め、アジアやアフリカの開発途上国でUNFPAのフィールド活動などを視察し、国内での講演会などを通じて啓発活動を行っている。また、NPO「ハート・オブ・ゴールド」の代表理事を務めており、スポーツを通じた人道援助活動も行っている。部会では「一瞬一瞬を精一杯生きること」と題し、アフリカのケニアやカンボジアでの支援活動を報告し

た。「現場主義」をモットーとする有森さんは途上国で活動を行う時、一時的な援助をするのではなく、現地の人々が自分たちの力で生活が出来るような自立支援を行うことが重要と強調した。カンボジアでは、Tシャツやシューズなどを提供し、マラソンを通じて人々のメンタル支援をしてきた。しかし最近では、現地から「物資の援助ではなく、指導者を育成してほしい」と要請が強まっているという。「援助者に頼りきるのではなく、自分たち子どもたちを育てていけるようになりたい」という人々の変化の表れ、と有森さんは語った。現在、その指導者用に作成したテキストはカンボジアの教科書として採用されている。

また「現地の人々が必要としていることや自助努力ができるようサポートをするためには、現地の歴史的背景や慣習を理解し、話し合い、長いスパンで活動を行っている。また、他の機関との協力体制が援助活動を行う上でのカギになる」と述べた。（木村亮子）

わが国人口動態の 活性化について考える

三好 正也

わが国の人口がこれまでの予想より早く2005年から減少に転じたとの推計が明らかにされ話題を呼んだ。また、このまま行けば2100年には人口が半減し6000万人台になるだろう、とも取り沙汰されている。

今の人口は多すぎるから、少々減った方がよいとする識者も現われているが、小泉政権は少子化対策を重視して、猪口邦子さんを担当大臣に任命した。明らかに、このままでは国力の衰退を招きかねないとの判断があつてのことであろう。

私もこうした政府の考え方と同じような意見を有している。本稿ではそのことについて、2つの短いコメントをさせていただくこととする。

その第一は、フランスのドゴール大統領が同国の人口政策に先鞭をつけるに至ったエピソードである。

30年ほど前のことになるが、パリを訪問した際にパリ駐在の友人から聞いた話である。第2次世界大戦が終結し、

英国に亡命していたドゴール將軍は、のちに大統領に就任したが、ドイツ軍の支配下にあった仏ヴィシー政権首相のフィリップ・ペタン元帥の手記を読む機会があつた。飾りものに過ぎなかつたペタン元帥は、戦後、無期禁固刑に処せられたが獄中手記のなかで、フランスがドイツに敗北を喫した原因のひとつとして、人口増加率が低下し、国民全体の精気が失われたことがあると書き綴っていたのである。ドゴール大統領がのちに人口政策に大いに力をいれ、この基本的スタンスが歴代政権に引き継がれてきた。結果は明白で、フランスの合計特殊出生率は現在、1・9とわが国のそれ(1・29)(2004年)と比べ、べきもない高い水準にある。国の活力を維持し、増幅するうえで十分な水準にあると言えよう。

第二のコメントは若干、人口構成にかかわるアイデアである。筆者は全体として減少して行く総人口のなかで、六つばかりのかなり大きな階層と



どうかグループが、今後10年、20年にわたりそれぞれが頭数を増やして行き、経済や社会全体の活性化に重要な役割を果たすことになると予想している。

第一がベンチャー企業である。ライブドアの1件でイメージダウンしたが、これからが本番で、どんどん増えていく。日本の活性化に大きな役割を果たすことは間違いない。

第二はNGO、NPOである。アメリカに比べればまだまだNPO人口は小さいし、社会的影響力も限られている。しかし加速度的に増え、力も増大するだろう。

第三はキャリアウーマン。男性が変わらねば女性の社会進出ははかどらないと言われてきた。しかし、分水嶺を越えつつあると思われる。有能なキャリアウーマンは飛躍的に増える。

第四は外国企業、外国人プロフェッショナル。ここには技能工のような人々も含まれる。政府の政策にもよる

が、増加の一途はほぼ間違いない。

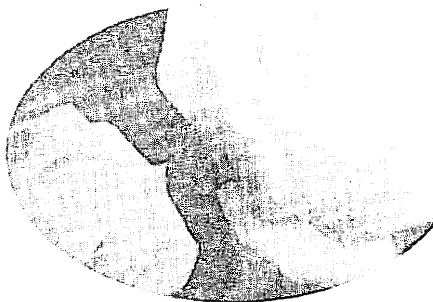
第五は文化、芸術、芸能、スポーツにたずさわる人々。日本のソフトパワー強化に役割を果たす人々。その活躍が期待されている人達である。

第六は手前みそながら定年の60才を過ぎても社会参加を続けるシルバー現役人口である。筆者もその一人。年と共に層を広め、増加を示している。

夢を語るならば、この6つのグループがゆるやかな連携を組んで中央の諸勢力を取り囲み、協力して刺激を与え続けるならば日本の社会全体の活力は増えこそすれ減ることはないだろう。

そのうちに、行き過ぎた人口減にブレーキがかかることになるのではないかと思っている。いつの時代にあっても活力ある人口動態の創出は、国力増進にとって不可欠な条件であると考えている。

(みよし まさや・(株)J-WAVE
代表取締役会長・元経団連事務総長)



IPPF・HIV／エイズ日本信託基金
「マラウィーミトウンドゥ市場プロジェクト」:

市場の若者に HIV／エイズ関連サービスを届かせる

IPPF資金調達オフィサー

中村 百合

今回は、国際家族計画連盟（IPPF）の加盟団体であるマラウィー家族計画協会（FPAM）の「ミトウンドゥ市場プロジェクト」をご紹介します。これは、IPPF・日本HIV／エイズ信託基金から支援を受けて実施したパイロット・プロジェクトで、市場で活動する若い露天商の性と生殖に関する健康（SRH）に関する意識を高め、関連サービスを行き届かせることに大きな成果を上げました。この成功の最大の秘訣は、これまで適えられなかった地元民の健康に関するニーズ・特にHIV／エイズに関する情報とサービスへのニーズに応えられるような画期的なアプローチを採用したことです。このプロジェクトの成功から得られた教訓を生かし、さらに別の2つの市場にも活動の場を広げ、より多くの人々に情報とサービスを届かせる活動を近く展開する予定です。

プロジェクトの背景：ミトウンドゥ市場

マラウィーの首都、リロングウェが

ら38キロ離れたミトウンドゥで、週2回開かれる市場には、周辺地域から（中には遠く隣国のモザンビークから）通ってくる8000人もの露天商が通ってきます。この市場には、農産物や食品から布地や靴にいたるまであらゆる物が持ち込まれ、大変な賑わいを見せています。

露天商のほとんどが年若く、市場付近の宿で夜を明かします。FPAMが実施した事前調査によると、多くの露天商は複数のパートナーと性的関係をもっており、安全な性行動をとっているわけではないことがわかりました。これはすなわち、市場とその近辺の一方で、多くの若い露天商たちがHIV／エイズ感染の危険にさらされる場となっていることを意味します。

市場に隣接したミトウンドゥ病院では、性と生殖に関する健康サービスを提供していますが、若い露天商たちはこのサービスを利用することに消極的でした。その理由は、病院のスタッフの対応が悪かったり、待



マラウイの市場プロジェクト

ち時間が長すぎたりするためでした。一方、病院のスタッフ側（医療ケア・ワーカー）では、病院のサービスの利用度が低いことはわかっていても、人手不足でこの状況を変えることは不可能であると感じていました。

若くて移動を繰り返す性的に活発なグループと、病院のSRHサービス

ス利用に対する彼らの消極的な態度、医療ケア・ワーカーの不足という組み合わせも、女性と男性の露天商がHIV/エイズに感染しやすい環境に結びつくものと考えられます

マラウイの15歳から49歳の人々のHIV/エイズ感染率は、約15%と推定されていることから、この地域で効果的なHIV/エイズ予防サ-

ビスが実施されることは明らかにとも必要とされてきました。

こうした状況の下で、マラウイ家族計画協会は、地域の状況に合った利用しやすいサービスへのニーズに対応する事業の実施を計画しました。これは、IPPF・日本HIV/エイズ信託基金からの支援を受けたもので、FPAAMでは、プロジェクトを成功に導くために、次のような4つの基礎固めを行いました。

まず第一に、161人の若い露天商を対象に、HIV/エイズに関する知識レベルと性行動の実態に関するインタビュー調査を行いました。この調査結果をベースラインとして、プロジェクト計画の前提としたことにより、若い露天商特有のニーズに合わせて、かつより受け入れられやすいプロジェクト内容を練ることができました。

次に、FPAAMは、市場管理当局、関係者や伝統的族長、地方議会議員、露天商代表や地域保健局の代表などの主要人物にプロジェクトの基本的

な考えを説明し、活動への支持と協力への合意をとりつけました。

その後、露天商作業委員会の委員のうち10人を対象にHIV/エイズと性感染症（STI）に関する情報を同僚に提供できるよう訓練しました。

最後の基礎固めは、露天商にHIV/エイズとSTI予防についてのメッセージを伝え、コンドームやサービスを提供するための画期的な方法を編み出すことでした。プロジェクト活動の効果を上げるために、露天商が自分の店を開ける時間を最小限にとどめられるよう努力しました。

プロジェクトの実施

日本政府からの支援の下、毎週水曜日と土曜日に開かれる市場に集まる15歳から24歳の露天商（男性および女性）を対象として、2004年2月から12月まで実施された同プロジェクトは、周知な準備と画期的なアプローチによって大きな成果を上げました。プロジェクトが実施した

HIV/エイズとSTIの巡回診療・相談サービスを受けた露天商は、実に1000人を超えました。その内訳は、自発的に受けるカウンセリングと抗体検査（VCT）の利用者は956人、STI治療利用者112人となっております。さらに、3200人の露天商が、HIV/エイズに関する同僚とのグループ討論会に参加し、活発な議論を繰り広げました。また、プロジェクト期間中に配布したコンドームは、1万4000個にのぼります。プロジェクトの巡回活動により、約3万人がHIV/エイズに関する意識を高める機会を得ることとなりました。

得られた教訓

マラウィ市場プロジェクトを実施した結果、以下の教訓が得られました。

- * 市場での商いに多忙をきわめる若い露天商に対しても、彼らの時間とその他の保健ケアを受けることに際して、彼らの時間とその他の保健ケアを受けることに関する制約に配慮したサービス

を用意することにより、サービスを提供することが可能である。

- * サービス提供を継続させるためには、地元当局と市場周辺地域で活動する他の組織との間での合意と協力関係が欠かせない。

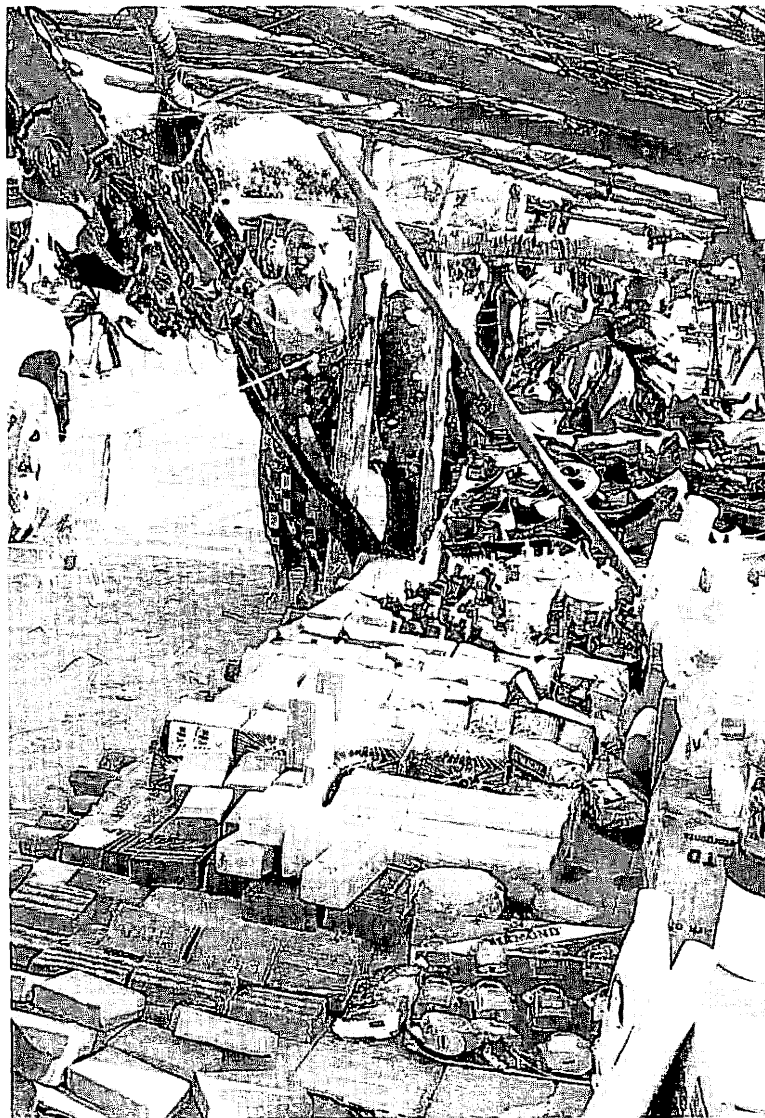
- * 事前基礎調査結果を踏まえること、また早い時期から対象となる人々とともにプロジェクトの企画をすることによって相互協力関係ができて、プロジェクトの活動の長続きにつながった。

- * 季節的な土砂降りの雨や嵐は、道路を泥濘ませて巡回診療車を立ち往生させ、露天商達も雨風をしのぐために自分の売り場を離れられず、大きな障壁となった。

次のステップ

この市場プロジェクトは、JTFF事業が独自に生み出し、IPPF内外から高い評価を受けてきた以下の3段階発展フローを進んだ好例です。

第1段階 IPPF加盟協会の代表が他の画期的プログラムに学び、



マラウイの市場プロジェクト

それを踏まえて自らのアクションプランを策定し、プロポーザルとして提出する機会を得るJTF地域研修を通じた能力開発（キャパシティ・ビルディング）。

第2段階 画期的なアプローチが効果をあげるかどうかを試すための

小規模なアクション・プラン・プロジェクトの実施。

第3段階 効果をあげることが証明されたアプローチを、規模の大きなプロジェクトとして拡大する。

このマラウイ市場プロジェクトは、JTF地域研修での発案に基づいて

プロポーザルとして策定され（第1段階）、アクション・プラン・プロジェクトとして実施されました（第2段階）。同プロジェクトで、FPAMの編み出したアプローチが効果を上げることが明らかになったため、さらに規模の大きなプロジェクト「マラウイ市場希望の行商プロジェクト」として実施されることが計画されています（第3段階）。

この新しい「希望の行商プロジェクト」では、ミトウンドウ市場のほか、同じロングエ島のナンジリとムピング市場に活動の場を広げる予定です。実施期間は、2006年初めから2007年の終わりまでの2年間で、これらの市場で活動する若者の間でHIV/エイズとSTI感染、および望まない妊娠を減らすことをプロジェクトの目標としています。言い換えますと、「希望の行商プロジェクト」でも、かねてよりPPFがその重要性を主張してきたHIV/エイズ事業とSRH事業の統合（注…これらの事業の人為

的悲劇ともいえる分断につきましての詳細は、次号以後あらためてご報告します。をフィールド・レベルで実現することを目指しています。

この目標を達成するために、新プロジェクトでは、HIV/エイズ関連情報とサービス提供を既存のSRH事業の中で主流化させることによって両事業を統合させるほか、分断されがちなHIV/エイズ予防とケアの統合も目指します。具体的には、若い露天商に対し、種々の関連リアル情報を含むより多くの情報とSTI治療、VCT、コンドーム配布、HIV/エイズ陽性者を対象とした日和見感染症治療とSRHサービスを含む包括的サービスを提供し、彼らがこれまで受け難かった情報とサービスへのアクセスをさらに拡大していきます。FPAでは、新プロジェクト実施によって、露天商のHIV/エイズに対する意識とサービス利用を20%高められるものと見込んでいます。

活動内容には、事前基礎調査の実

施、関係者に理解と協力を求めるための会合の開催、市場における情報・サービス提供、モニタリングと評価の実施等が含まれます。これらの活動によって、市場の若者の間で、HIV/エイズに関する意識と知識レベルが向上し、コンドームとVCTの利用がさらに広がり、STIと日和見感染症の治療が受けやすくなり、また地元コミュニティがHIV/エイズに対するステイグマ(社会的汚名)を無くすことに活発に取り組むようになり、HIV/エイズ陽性者が受けられるケア・サービスが増え、HIV/エイズ予防活動とSTI予防活動の統合が進むようになることが期待されています。新プロジェクトの動きにどうぞご注目下さい。

※I P P F・HIV/エイズ日本信託基金とは

I P P F・HIV/エイズ日本信託基金は、アフリカとアジアでI P P Fの加盟協会が効果的で斬新なHIV/エイズとSTI予防とケア・プログラムの実施を支援するためにI P P F内に設置された基金。日本政府が全額を拠出しており、2000年に同基金が設置されて以来、アジア・アフリカ地域の37カ国で78プロジェクトが実施された。

※国際家族計画連盟(I P P F)とは

I P P Fは、151カ国の加盟団体を結びネットワークで、183カ国で活動する国際NGOです。世界に広がる3万7000カ所のクリニック等を拠点として、セクシャル／リプロダクティブ・ヘルス・ライツ(性と生殖に関する健康と権利)分野の情報とサービスの提供者として、また推進者として活動しています。I P P Fは、昨年1年間に世界の3750万人の女性、男性、若者にサービスを提供しました。

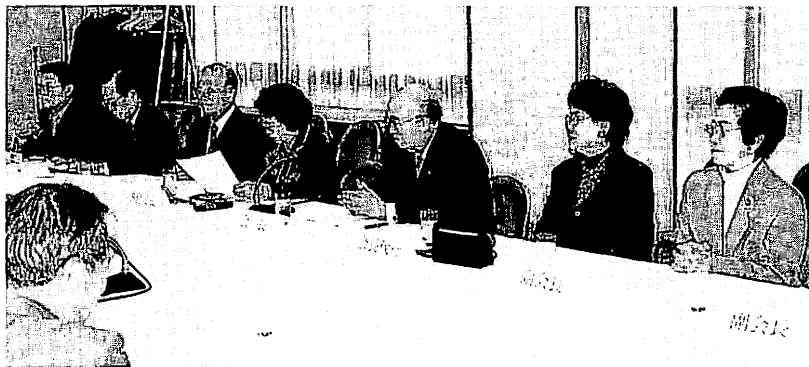
国際人口問題議員懇談会 総会・幹部会開催

国際人口問題議員懇談会（JPPF）は2月1日、都内のホテルで幹部会及び総会を開催した。幹部会には役員13名が参加し、総会には会員・代理出席を含め32名が参加した。

中山太郎JPPF会長は「近年人口、環境、貧困、女性への投資という分野で、日本の貢献や存在感が薄れて行く傾向にあるのではないか。私たち人口懇メンバー個人個人が責任を持ち、海外の国会議員や関係機関と連携して積極的に活動していかなければならない」と挨拶をした。その後、昨年の総選挙の結果を受けて入れ替わりのあった役員の紹介や、事務局から18年度予算及び事業計画の概要が説明された。また、国連人口基金（UNFPA）と国際家族計画連盟（IPPF）に対

する来年度の日本政府拠出金について意見交換が行われた。日本の国連機関に対する拠出金は政府の財政再建方針でのこの数年、ODA枠そのものが縮小され、来年度もUNFPA、IPPF両機関とも、それぞれ日本円で7・7%、米ドルで11%減額されることになった。総会ではこうした厳しい財政状況の中でも、人口・開発問題とこれに関連するリプロダクティブ・ヘルス、資源、食料、環境、国際協力などの分野でワールド活動をしているUNFPAやIPPFと協力し、国内では部会などを通じた研究会や提言活動を行い、それぞれが役割に応じて責任をもち活動していくべきである、など積極的な意見が出された。

（木村亮子）



右から森山眞弓副会長、広中和歌子会長代行、中山太郎会長、清水嘉与子事務総長、櫻井新副会長、福田康夫副会長、高橋千秋副事務総長

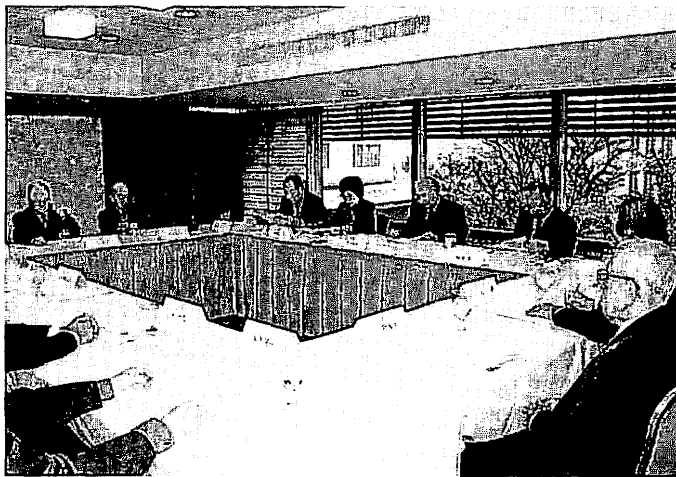
■ ■ ■ 評議員会・理事会開催 ■ ■ ■

2月22日都内のホテルで(財)アジア人口・開発協会(中山太郎理事長)の第12回評議員会、第52回理事会が開催された。評議員会と理事会では、役員人事、平成17年事業報告、平成18年度事業計画・収支予算案、寄附行為の変更などが協議され、採択された。

人事案件は、昨年11月3日の斉田慶四郎監事と本年1月21日の柳瀬友彦評議員の逝去に伴うものである。評議員会で斉田監事の後任として降矢憲一氏が選任され、その結果、理事20名、監事2名、評議員15名の体制となった。

平成17年度事業報告では平成17年4月から平成18年2月20日までの事業が報告された。審議事項である平成18年度事業計

画・収支予算案に関しても討議の上、全員一致で採択された。新年度の主な行事予定としては、「第22回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議(4月開催予定)」、「自然災害、人口・リプロダクティブヘルスと人間の安全保障に関する国際セミナーならびに視察事業(7月実施予定)」、また「人口と開発に関するアジア議員フォーラム(AFPFD・福田康夫議長)」事業として、11月にタイ・バンコクで開催予定の「国際人口・開発会議行動計画の実施のための国際国会議員会議(IPCI2006)」などがある。このIPCI2006にはアジア太平洋、アフリカ・アラブ、南北アメリカ、ヨーロッパ各地域から議連の代表国国議員が集まる予定である。



APDA理事会

降矢憲一氏 監事に就任



降矢憲一先生

降矢監事は東京大学経済学部を卒業後、労働省に入省、昭和52年には経済企画庁経済研究所次長を務め、その後、日本大学経済学部教授、同大学人口研究所長を務めるなど、経済のみならず人口についても造詣が深い。平成11年より(財)アジア人口・開発協会(APDA)評議員を務めた。APDAの業務を経済と人口の両面から監査し、APDAの活動をより効果的にするための指針をいただけるものと期待される。

機関誌『人口と開発』投稿論文を募集

財団法人アジア人口・開発協会は、機関誌『人口と開発』で発表する論文を募集しております。テーマは、人口と持続可能な開発に広く関わるもので、アジアの現状に関するものを歓迎いたします。掲載論文の著作権は、財団法人アジア人口・開発協会に帰属しますが、執筆者の利用を妨げるものではありません。また応募論文は未発表のものに限ります。

この公募論文は、若手研究者の新鮮な研究視点を重視し、新しい研究分野を切り開くようなアイデアを広く公開する場を提供するものです。大学院生をはじめ、若手研究者に門戸を開き、今後の人口と開発に関する研究を促進することを目的としております。広くご案内下さいますようお願い申し上げます。

投稿される原稿は原則としてEメールまたは郵送にてお送り下さい。その際、応募者の略歴(写真つき)も同封して下さい。

なお、採用された論文には薄謝(当財団規定)を進呈致します。奮ってご応募下さい。

●応募作の締切日

春号 2月1日

夏号 5月1日

秋号 8月1日

冬号 11月1日

●原稿送付先

〒160-0022

新宿区新宿1-5-1-3F

財団法人アジア人口・開発協会

『人口と開発』投稿論文係

TEL: 03-3358-2211

FAX: 03-3358-2233

E-mail: apda@apda.jp

おくやみ

柳瀬友彦氏 逝去による退任



財団法人アジア人口・開発協会の評議員を6年にわたり務めた柳瀬友彦・元駐ネパール大使が1月21日に逝去された。昭和11（1936）年12月27日生まれ、享年69歳。

神戸外国語大学中国語学科卒業後、昭和35年に外務省に入省、昭和63年在スウェーデン大使館参事官、平成7年に中国の在広州総領事を経て、平成9年に在ネパール大使。大使退任後は拓

殖大学外国語学部教授を務め、中国語や日中関係史などで教鞭を執った。昨今はとりわけ若者の間に見られる国語力低下現象を憂い、「百年人を樹うる」との教育理念に立ち返る必要性を説きながら（『国語教育と人口ODA』）『人口と開発』巻頭言（2003年秋号）、若手教育に尽力した。これまでのご貢献に感謝し、ご冥福をお祈り申し上げます。

にゅーすふおーらむ

人口 初の自然減

少子化進み1万人

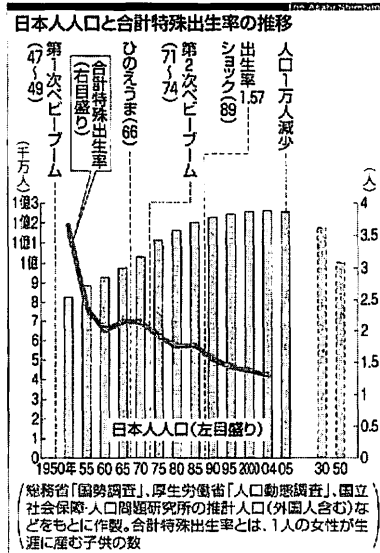
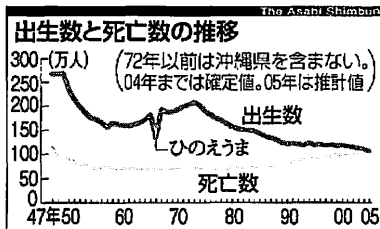
05年推計
流感で1年早まる

05年に生まれる赤ちゃんの数が亡くなった人の数を下回り、日本の人口が自然減に転じる見通しであることが、厚生労働省が22日に公表した人口動態統計の年間推計でわかった。1899（明治32）年に今の形で統計を取り始めてから初めて、日本人だけだと1万人、日本に住む外国人の自然増減を含めても4千人減るといふ。少子化を背景に秒読み

段階に入っていた人口の自然減の開始は、今春のインフルエンザ流行の影響で政府予想（中位推計）より1年早まった。人口動態統計では、海外への移住や外国人の日本への定住など社会的な変動は含まれていない。総務省が近く、10月の国勢調査に基づく総人口の速報値を公表する。国立社会保障・人口問題研究所

目次

- 人口 初の自然減……………66
- 総人口1万9000人減……………65
- 人口自然減を確認……………61
- 西暦300年、日本人がいなくなる？……………62
- 人口減、「心配」81%……………63
- 50歳代の半数「週末は田舎で」……………62
- パート賃金「7割以下」企業の28%……………63
- 私の出生率1・94……………64
- 世界人口 65億人突破……………65
- 公共施設にコンドーム配備……………65
- 労働者移動で対立激化……………66



（社人研）の見通しでは、現在1億2千万人余りの人口は、緩やかな減少が続いて2050年に1億人まで減るとされており、雇用や社会保障など社会のあらゆる面で調整を迫られる。

推計値によると、05年生まれる赤ちゃんは前年比4万4千人減の106万7千人で過去最低を更新。人口千人あたりの出生率も8・5と前年の8・8から落ち込んだ。少子化が始まった70年代後半に生まれた世代が産産が多い年齢層である20歳代後半になり、母親人口の縮小が、少子化に拍車をかける構図だ。生まれる赤ちゃんの数は2014年には100万人を切ると予想される。

一方、05年の死亡数は前年比4万8千人増の107万7千人と1947年に次いで多く、3年連続

で100万人超え。

社人研による02年1月の中位推計では、外国人を含む日本の人口は05年は約2万人の自然増になる見通しで、自然減に転じるのは06年(2万3千人減)の予定だった。

1年早まったのは、今春のインフルエンザ流行で約2万人が死亡した影響と厚労省では見ている。

だが、高齢化の進展で死亡者数は、団塊世代が90歳代に入る2040年には170万人に達する見通し。一方、出生率の落ち込みに歯止めがかかる兆候はなく、人口減少の終わりは見えない。

今回の推計は、市区町村への出生や死亡などの届け出に関する10月分までの集計をもとにしている。過去にも実績値と1万人以上の誤差があった年があるため、厚労省は「来年6月の実績集計時点で自然増になる可能性はある」としている。

(朝日新聞 05・12・22夕刊)

総人口1万9000人減

昨年比国勢調査速報

1億2775万6815人

竹中平蔵総務相は27日の閣議で、10月に実施した05年国勢調査の速報値を報告した。日本の総人口は1億2775万6815人で、04年10月の推計人口に比べ約1万9000人減少した。暫定値ではあるが、総人口が前年より減ったのは戦後初めて。厚生労働省の05年人口動態統計(推計値)で、死亡数が出生数を上回り自然減となったが、外国人の定住など社会増減を加えても、日本が今年から「人口減社会」に突入したことが裏付けられた。

推計人口は従来、調査の翌年に出る確定値を基に過去5年分を補正している。しかし、今回は人口動態統計で「人口減少」の結果が出たため、竹中氏の指示で速報値を基に補正数字を出した。それによると、04年10月の推計人口は1億2777万6000人で、05年はこれを下回った。なお、推計人口は男女比などの詳細は出していない。00年の前回調査との比較では、83万972人の増加だが、伸び率は0.7%で、1920年の調査開始以来最低だった(45年は内閣統計局の別の調査を代用)。国連推計(05年)で見ると、日本の総人口はナイジェリア(1億3200万人)を下回り、世界9位から10位に順位を下げた。総人口の内訳は、男性6234万864人、女性6541万5951人。1世帯当たりの人数は前回より0.12人少ない2.58人で、

未婚率の増加に伴って単身の若者が増えていることや、高齢化で1人暮らしのお年寄りが増加しているなどの影響が表れた。

都道府県別では、東京が前回より4.2%増えたのを最高に、愛知、大阪、福岡、沖縄などを中心に15都府県で人口増となった。逆に、減少は北海道、東北全県、北陸信越全県、四国全県など8道県。宮城、長野、奈良など9県が今回、減少に転じた。(西田進一郎)

(毎日新聞 05・12・27夕刊)

◆世界の人口(上位10カ国)◆

(単位:億人)	2005年	2000年
①中国	13.16	12.78
②インド	11.03	10.14
③アメリカ	2.98	2.78
④インドネシア	2.23	2.12
⑤ブラジル	1.86	1.70
⑥パキスタン	1.58	1.56
⑦ロシア	1.43	1.47
⑧バングラデシュ	1.42	1.29
⑨ナイジェリア	1.32	1.12
⑩日本	1.28	1.27

(注) 順位は2005年の順位

1945年は国勢調査ができず内閣統計局(当時)の調査。04年は推計

人口自然減を確認

05年 速報値 4361人 マイナス

厚生労働省が21日発表した05年12月分の人口動態統計（速報）によると、同年1年間の出生数から死亡数を引いた人口は4361人の減少となり、1899（明治32）年に今の形で統計を取り始めてから初めて人口がマイナスに転じたことが確認された。この速報値は、日本に住む外国人と外国に住む日本人を含んでいる。これらを除いた「日本に住む日本人」については、同省が昨年末に「1万人の減少」とする年間推計を発表したが、この減少幅は2万人前後まで拡大しそうなこともわかった。

昨年1〜12月に各市区町村に届け出があった出生数は109万237人（前年比4.2%減）、死亡数は109万4598人（同5.4%増）。年間推計の基礎とした10月と比べ、出生の減少率、死亡の増加率ともに大きくなった。同省は「厳冬が影響した可能性がある」としている。

一方、「日本に住む日本人」は、04年10月から昨年9月分までの1年間の自然増加数が3313人。同時期の外国人などを含んだ速報値2万人余との差は約1万7千人だった。この程度の差のまま推移すると、今年6月上旬に発表予定の05年1年間の減少幅は2万人に達することになる。

（朝日新聞 06・2・22朝刊）

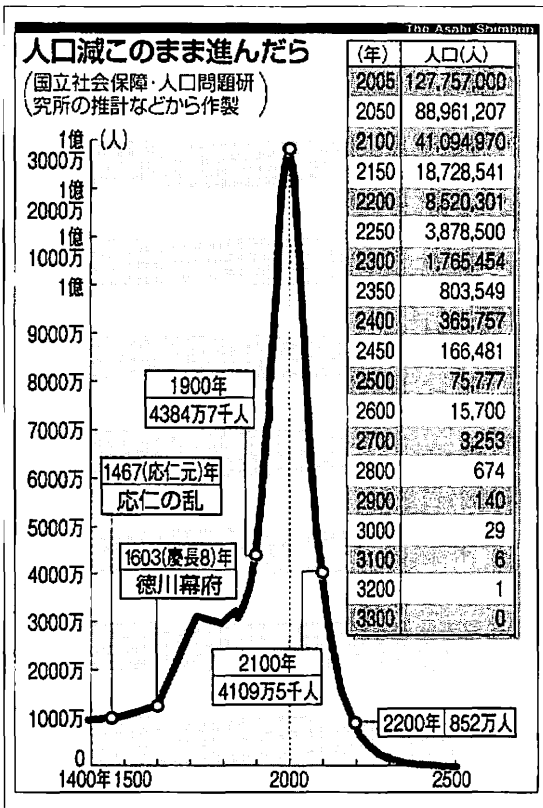
出生率1・29続くと

西暦3300年、日本人がいなくなる？

国立社人研の試算

「少子化が地域のレベルで人口減少を引き起こしている。このままでは、教育、防災、医療などのサービスが維持できず、生活水準が低下する状態が、日本全体に拡

大する」。大淵寛・中央大教授（経済人口学）はこう予測する。高度成長期の過疎化は、農村部から人が流出したことが原因で、90年代に入り人口の自然減が、県



レベルで初めて現れる。04年には25道県で自然減を記録した。

国立社会保障・人口問題研究所

では、日本人女性1人が産む子どもの平均数を示す合計特殊出生率が1・29など04年と同じ状況が続き、国際間の人口移動がないと仮定して長期的な変化を試算している。今から200年後には日本の人口は1千万人を切り、7000年以後には黒滝村と芦川村を合わせた人口を下回る。西暦3300年までに日本人は消滅する。

長期的に人口減少を食い止めるには、男女2人で次世代の男女2人を残すことが必要となる。人口置換水準と呼ばれる出生率は約2・1だ。

「政府の対策は展望と迫力に欠けていた。出生率を人口の置換水準まで回復させることを数値目標として示すべきだ」と大淵教授は話す。

(朝日新聞 06・1・3朝刊)

人口減、「心配」81%

年金の行き詰まりに不安

日本の人口が05年に減少に転じたことが厚生労働省の推計で明らかになったことを受け、朝日新聞社の世論調査(1月28、29日実施)で、人口減少に対する意識を探ったところ、「心配している」人が91%に上った。

「心配」の割合は、20歳代では73%だが、60代で83%、70歳以上は88%と高齢層ほど高かった。

「心配」な人に、どういう点が一番心配かを聞くと、「年金など社会保障が行き詰まる」が37%で最も多く、「働く人や消費者が減り、経済が停滞する」33%、「若い人が減り、社会の元気がなくなる」27%と続く。

「年金など社会保障」を挙げたのは若い世代で多く、20～40代では5割前後に上るが、50代以上では2割台だった。少子化が進む中、

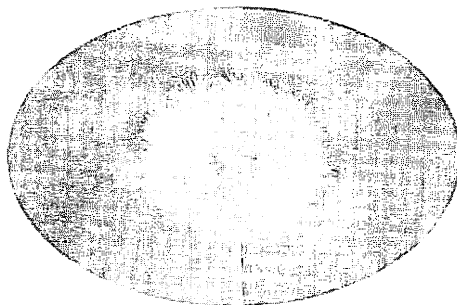
将来の年金水準などに若い世代がより不安を抱いている様子がうかがえる。

逆に「社会の元気がなくなる」を挙げた人は、20代で1割、30、40代で2割未満だが、60代と70歳以上では4割前後に上り、50代以上の各年代でトップを占めた。

今後の日本の人口については、「増える方がよい」が46%、「今ぐらいがよい」が44%で、「減る方がよい」は6%だった。都市規模別に見ると、「増える方がよい」は東京23区や政令指定市に住む人では42%、10万人以上の市では45%なのに対し、町村に住む人は52%と高く、過疎などの影響も見て取れる。

調査方法 全国の有権者を対象に「朝日RDD」方式で電話調査した。対象者の選び方は無作為3段階抽出法。有効回答は1915人。回答率は57%。

(朝日新聞 06・2・1朝刊)



50歳代の半数 「週末は田舎で」

都市部の団塊世代

内閣府は十八日、都市と農山漁村の共生に関する世論調査の結果を発表した。それによると、都市部の住民で「週末は田舎で過ごしたい」と考えている人の割合は、平成十九年から定年を迎える団塊世代を含む五十歳代で最も高く、半数近くに上った。また、五十歳代のうち三割は定住を望んでいることも分かった。

調査は、団塊世代のコントリビューティブに対する意識などを探るため、昨年十一月二十四日から十二月四日まで、全国の成人男女三千人を対象に初めて実施。有効回収率は58・2%だった。

都市住民で週末の田舎暮らしを望む人は37・6%。これを年齢別に見ると「五十歳代」が45・5%と最も多く、次いで「六十歳代」41・4%、「四十歳代」36・2%な

どとなった。

また、田舎での定住願望が「ある」と答えた人は20・6%で、「ない」は76・0%。年齢別では「20歳代」の30・3%が最多で、「五十歳代」が28・5%で続いた。

定住を望む人に何が必要と思うか複数回答で聞いたところ、「医療機関の整備」43・8%、「安価な家屋、土地」43・3%、「必要な情報全般の入手」41・3%が上位を占めた。

一方、受け入れる側の農山漁村では、都市住民の定住について65・7%が「良い」と回答。定住する際の問題点(複数回答)としては、54・0%が「仕事がない」、30・9%が「受け入れ支援体制の未整備」、26・5%が「生活施設の少なさ」をそれぞれ挙げた。

(産経新聞 06・2・19朝刊)

事業所調査

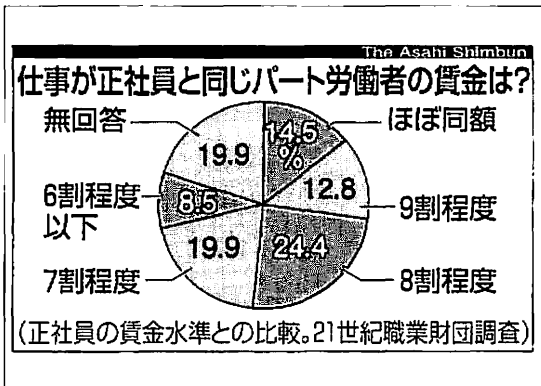
「7割以下」企業の28%

パート賃金 社員と同じ仕事でも

正社員と同じように働くパート労働者に対し、正社員の賃金水準と比べ7割以下しか支払っていない企業が28%に達していることが、21世紀職業財団の実態調査で分かった。同水準だった企業は、7分の1程度に過ぎなかった。パート労働者は全国で約1200万人に達し、年々増加。責任ある仕事を任される傾向が進む一方で、待遇面に格差が残る現状が浮き彫りになった。

厚生労働省は03年に改正したパートタイム労働指針で、仕事や責任に差がなければ正社員と同等に処遇するよう企業に求めている。同省は「賃金を7割以下にしている企業は悪質。指導を強化したい」としている。

調査は指針改正後の実情を見るため、同省の要請で実施。昨年9月から10月に従業員5人以上の1万3千事業所を対象にし、2821事業所から回答を得た。



仕事内容が正社員とほぼ同じで、人事異動の頻度や責任の重さも同じような「正社員のパート」がいる事業所は35・7%。管理職やグループリーダーなどに登用している事業所は10・5%あり、サービ

スや販売の職種が多かった。「正社員のパート」がいるとした事業所のうち、賃金（基本給）は「正社員の7割程度」が19・9%、「6割程度以下」が8・5%。差をつける理由は「勤務時間の自由度が違ふ」「もともとの契約で労働者も納得している」などが目立った。

（朝日新聞 06・2・20朝刊）

仏の出生率1・94

育休など手厚い支援策奏功

1人目の6割は婚外子

仏国立統計経済研究所（INS）の自然増は二十七万人。

EE）がまとめた人口動態統計によると、同国の二〇〇五年の新生児の出席数は八十万七千四百人と三年連続で増加した。「ミレニアムベビー」で増えた二〇〇〇年の八十万八千二百人以来、五年ぶりの高水準。新生児の四八・五%は法的に結婚していないカップルの子供で、一人目の子供に限ると婚外子の比率が五九%に達する。

三人子供のいる女性の六八%が働いていることも分かった。柔軟な家族制度に加え、子供一人につき、最長三年間の育児休業を認めるなど手厚い公的支援も奏功したと仏政府はみている。

出生率の高さは移民の受け入れが一因との指摘もあるが、INS EEは「移民の出生率は〇・四ポイント高いが、人口比では大きくないので大勢には影響しない」としている。

一人の女性が一生に産む子供の数を示す合計特殊出生率は一・九四と欧州連合で二位。首位アイルランドの一・九九に迫る。仏出生率は一九九〇年代前半に一・六台に低下、その後、緩やかに上昇し、〇五年は七〇年代半ばの水準に回復した。死亡者を差し引いた人口

（パリ）奥村茂三郎
（日経新聞 06・1・20朝刊）



世界人口 65億人突破

米商務省推計値

【ワシントン＝広瀬英治】米商務省統計局がインターネット上で表示している「世界人口時計」で、世界の人口が25日夜（日本時間26日朝）、65億人を突破した。

数値は世界各国・地域の人口動態に基づいた推計値で、それによると、今年地球上で1秒間に平均4・1人が生まれ、1・8人が死亡している計算。2006年の人口は前年に比べ約7460人増加し、13年に70億人、27年に80億人、45年には90億人をそれぞれ超えると予測している。

国別では、今年1中国（約13億人）2インド（約11億人）3アメリカ（約3億人）の順で、日本は約1億2700万人で10位。これが50年には、インド（約16億人）が首位となり、中国（約14億人）、アメリカ（約4億人）と続く。同

年の日本は約9990万人と1億人を割り込み、順位も17位に下がるとの予測だ。

（毎日新聞 06・2・27朝刊）



中国がエイズ対策

公共施設にコンドーム配備

予防条例来月施行

「売春助長」懸念も

【北京・大谷麻由美】中国各紙は13日、エイズウイルス（HIV）感染者の権利の保護や医療機関、行政機関の措置などを規定した「エイズ予防治療条例」が3月1日から施行されると報じた。同条例は、性交渉によるHIV感染を減らすため、ホテルやサウナなど公共施設すべてにコンドームを配備することを規定している。しかし、中国では違法な売春を助長させないかと、条例を疑問視する声も出ている。

条例によると、ホテルや理髪店、サウナや公衆浴場など公共施設の経営者はコンドームを配備するか、販売施設を設置しなければならぬ。違反した場合は、衛生当局の警告、もしくは5000元（約7万円）以上の罰金が科され、改善がみられない場合は営業停止となる。

中国青年報によると、昨年12月にいち早く「100%コンドーム配備」を実施した河南省鄭州市で、公安関係者から「ホテルの客室や理髪店に配備するのは、違法な売春に便宜を図ることになり、売春を増やす現象につながるのではないか」という意見が出た。しかし、専門家間で「大きな意見の対立はあるが、とにかく予防の努力をしなければならない」という結論に達したという。中国では、理髪店の中でマッサージや売春を行っているところがある。

衛生省によると、05年末時点の中国国内のHIV感染者は約65万人、そのうち発症者は7万5000人に上る。05年に新たに感染した7万人のうち、性交渉による感染が49・8%、薬物使用による注射針からの感染が48・6%だった。04年のデータでは、性産業に従事する女性の0・93%が感染者だという。

中国政府は2010年にHIV感染者数を150万人以下に抑えることを目標にしている。対策予算として05年は8億元（約112億円）を計上している。

（毎日新聞 06・2・14朝刊）

労働者移動で対立激化

EU内 旧加盟国が流入恐れ規制

【ブリュッセル福原直樹】欧州連合（EU、25カ国）内の労働者の移動の自由をめぐる、新旧加盟国の対立が激化している。東欧など新加盟国からの労働者流入を恐れる旧加盟国の大部分が、労働規制を続けているからだ。EUの内閣にあたる欧州委員会は17日までに、加盟各国に規制の解除を求めたが、当面実現される見込みは薄く、EU内の対立も深まる可能性が出ている。

これに対し、欧州委は9日の報告書で、英国など労働規制のない加盟国では「労働者を受け入れたため経済が活性化し、失業率も低下した」と分析。「移動の自由はEUの基本的人権だ」として規制を設けている加盟国に解除を求めた。

EUによると、04年に新たに加盟した10カ国では、1人当たりの国民所得が旧加盟国の3割以下にとどまる。一方、失業率はポーランド約17%、スロバキア約16%など、EU平均（8・5%）を大きく上回る国が多い。このため労働

者の大量流入を恐れる旧加盟12カ国は現在、旧東欧出身の労働者にビザ取得を課すなど、規制を行っている。

「（欧州拡大は）速度が速すぎ、経済的負担が増える」として欧州憲法の批准を否決した。労働規制の背景には、欧州拡大を警戒する旧加盟国の国民感情がある。EU高官は「労働者の入国規制が続けば、新旧加盟国の間に大きな亀裂が生じ、今後のEU拡大にも悪影響を与える」と懸念している。

（毎日新聞 06・2・17朝刊）

EUによると、04年に新たに加盟した10カ国では、1人当たりの国民所得が旧加盟国の3割以下にとどまる。一方、失業率はポーランド約17%、スロバキア約16%など、EU平均（8・5%）を大きく上回る国が多い。このため労働

者の大量流入を恐れる旧加盟12カ国は現在、旧東欧出身の労働者にビザ取得を課すなど、規制を行っている。

「（欧州拡大は）速度が速すぎ、経済的負担が増える」として欧州憲法の批准を否決した。労働規制の背景には、欧州拡大を警戒する旧加盟国の国民感情がある。EU高官は「労働者の入国規制が続けば、新旧加盟国の間に大きな亀裂が生じ、今後のEU拡大にも悪影響を与える」と懸念している。

APDA 賛助会員

～ご入会のご願い～

人口問題は、21世紀の人類生存を左右する地球上の最も重要な課題です。1999年に60億人を超えた世界人口は現在65億人に達し、人口は依然として増え続けています。今後、2050年ぐらゐまでは約90億人にまで増加を続けると考えられており、この地球環境に大きな圧迫を加えることは間違いありません。

人口の増加は、あらゆる社会・経済問題に大きな影響を及ぼします。今、世界各地で叫ばれている「環境問題」も、人口の増加が大きな根本原因です。

現在、世界の人口問題は複雑な様相を示しています。サハラ以南のアフリカや南アジアでは爆発的な人口増加が続き、貧困に悩んでいると同時に、HIV/エイズの蔓延が大きな被害をもたらしています。また日本などのような先進国では、少子・高齢化が進み、将来の深刻な労働問題や社会保障費の増大、経済力の衰退など、様々な重大な社会・経済問題を抱えています。人口問題は私達にとって身近な、「幸せ」や「生き方」を左右する問題でもあるのです。

こうした人口問題に対処するためには、持続可能な開発の文脈の中での、環境、保健、農業、労働、都市問題などへの取り組みを世界的に実施することが必要になります。この観点から、APDA (アパダ) は、官民および国際機関の協力を得て、「調査研究事業」、「出版事業」、「国際人口問題議員懇談会支援事業」、「人口と開発に関するアジア議員フォーラム (AFPPD) 東京事務所」などの活動を通じ、研究から政策形成支援、国会議員活動に貢献しています。

その活動をより効果的なものとするために、APDAはその活動趣旨にご賛同いただき、ご協力くださる賛助会員を募集しています。この機会にぜひご検討下さいませよう、ご協力よろしくお願ひ申し上げます。

＜会員の特典＞

- 寄付金には特定公益増進法人としての認可を受けているため、免税措置が取られています。
- 機関誌「人口と開発」を始め、リソースシリースなど協会の出版物をお送りします。
- 人口と開発に関する海外情報が入手できます。
- その他、APDAが主催・共催するシンポジウムなどへご招待いたします。

賛助会員

- ・個人寄付金 1回 5,000円 (年額)
- ・法人寄付金 1回 50,000円 (年額)

免税措置:

当法人は所得税法施行令第217条第1項第3号および法人税法施行令第77条第1項第3号に掲げる特定公益増進法人です。

＜申し込み先＞

〒160-0022

東京都新宿区新宿1-5-1

グライント新宿御苑ビル3F

財団法人アジア人口・開発協会 (APDA)

TEL: 03-6358-2211

FAX: 03-6358-2233

Email: apda@apda.jp

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—インド国—
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
—India— (英語版)
3. 中華人民共和国人口・家族計画第二次基礎調査報告書
Basic Survey (II) on Population and Family
Planning in the People's Republic of China (英語版)
生育率和生活水平关系中日合作調査研究報告書
(中国語版)
4. ネパール王国人口・家族計画基礎調査
Basic Survey Report on Population and Family
Planning in the Kingdom of Nepal (英語版)
5. 日本の人口都市化と開発
Urbanization and Development in Japan (英語版)
6. バンコクの人口都市化と生活環境・福祉調査
—データ編—
Survey of Urbanization, Living Environment and
Welfare in Bangkok—Data— (英語版)
7. スライド 日本の都市化と人口
Urbanization and Population in Japan (英語版)
日本の城市化与人口 (中国語版)
Urbanisasi Dan Kependudukan Di Jepang (インドネ
シア語版)

昭和61 (1986) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—インドネシア国—
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development in Asian Countries
—Indonesia— (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—インドネシア国—
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
—Indonesia— (英語版)
3. 在日留學生の学習と生活条件に関する研究—人的能力
開発の課題に即して—
4. 日本の労働力人口と開発
Labor Force and Development in Japan (英語版)
5. 人口と開発関連統計集
Demographic and Socio-Economic Indicators on
Population and Development (英語版)

本協会実施調査報告書の出版物

昭和58 (1983) 年度

1. 中華人民共和国人口・家族計画基礎調査報告書
Basic Survey on Population and Family Planning in
the People's Republic of China (英語版)
生育率和生活水平关系中日合作調査研究報告書
(中国語版)

昭和59 (1984) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—インド国—
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development in Asian Countries
—India— (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—タイ国—
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
—Thailand— (英語版)
3. 日本の人口転換と農村開発
Demographic Transition in Japan and Rural
Development (英語版)
4. Survey of Fertility and Living Standards in Chinese
Rural Areas—Data—all the households of two villages in
Jilin Province surveyed by questionnaires— (英語版)
关于中国农村的人口生育率与生活水平的调查报告
— 对吉林省两个村进行全戸面谈调查的结果 —
= 统计编 = (中国語版)

5. スライド 日本の農業、農村開発と人口—その軌跡—
Agricultural & Rural Development and Population in
Japan (英語版)
日本农业农村的发展和人口的推移 (中国語版)
Perkembangan Pertanian, Masyarakat Desa Dan
Kependudukan Di Jepang (インドネシア語版)

本作品 (4カ国語版) は、1985年 (財) 日本視聴覚教育
協会主催優秀映像教材選奨社会教育部門で優秀賞を
受賞。

昭和60 (1985) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—タイ国—
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development in Asian Countries
—Thailand— (英語版)

Agricultural Development in Asian Countries
-Nepal- (英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
-中華人民共和国-
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
-China- (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
-タイ国-
4. 日本の人口と家族
Population and the Family in Japan (英語版)
5. アジアの人口転換と開発-総計集-
Demographic Transition and Development in Asian
Countries-Overview and Statistical Tables-
(英語版)
6. スライド 日本の人口と家族
Family and Population in Japan-Asian Experience-
(英語版)
日本の人口と家庭 (中国語版)
Penduduk & Keluarga Jepang (インドネシア語版)
7. ベルギー共和国人口家族計画基礎調査

平成元 (1989) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
-バングラデシュ国-
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development
-Bangladesh- (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
-ネパール国-
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
-Nepal- (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
-マレーシア国-
4. 日本の人口構造変動と開発-高齢化のアジア的視点-
Structural Change in Population and Development -
Japan's Experience in Aging- (英語版)
5. アジア諸国の農業開発-5カ国の比較-
Strategic Measures for the Agricultural Develop-
ment-Comparative Studies on Five Asian
Countries- (英語版)

6. スライド 日本の産業開発と人口
-その原動力・電気-
Industrial Development and Population in Japan
-The Prime Mover-Electricity- (英語版)
日本の产业发展与人口
-其原動力- 曳気- (中国語版)
Pembangunan Industri dan kependudukandi
Jepang-Penggerak Utama-Tenga Listrik-
(インドネシア語版)
7. ネパール王国人口・家族計画第二次基礎調査
Complementary Basic Survey Report on Population
and Family Planning in the Kingdom of Nepal
(英語版)

昭和62 (1987) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
-中華人民共和国-
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development in Asian Countries
-China- (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
-中華人民共和国-
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
-China- (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
-フィリピン国-
4. 日本の人口と農業開発
Population and Agricultural Development in Japan
(英語版)
5. ネパールの人口・開発・環境
Population, Development and Environment in Nepal
(英語版)
6. スライド 日本の人口移動と経済発展
The Migratory Movement and Economic Develop-
ment in Japan (英語版)
日本の人口移动与经济发展 (中国語版)
Perpindahan Penduduk Dan Perkembangan Ekonomi
Di Jepang (インドネシア語版)
7. トルコ国人口家族計画基礎調査

昭和63 (1988) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
-ネパール国-
Report on the Survey of Rural Population and

-Sri Lanka- (英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
-フィリピン国-
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
-The Philippines- (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
-中華人民共和国-
4. 日本の地域開発と人口-1990年代の展望-
Regional Development and Population in Japan
-Trends and Prospects in the 1990's- (英語版)
5. アジアの労働力移動
Labor Migration in Asia (英語版)
6. スライド 日本の地域開発と人口
Regional Development and Population in Japan
(英語版)
日本の区域开发和人口 (中国語版)
Permbangunan Daerah dan Populasi di Jepang
(インドネシア語版)

平成4 (1992) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
-マレーシア国-
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development-Malaysia- (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
-ベトナム国-
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
-Viet Nam- (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
-スリランカ国-
4. アジアの産業転換と人口
Industrial Transition and Population in Asia
(英語版)
5. スライド・ビデオ 明日に生きる
-日本の産業転換と人口-
Living for Tomorrow-Industrial Transition and
Population in Japan- (英語版)
生活在明天-日本の产业转换与人口-(中国語版)
Hidup Untuk Hari Esok-Peralihan Struktur Industri
Dan Populasi Jepang- (インドネシア語版)

6. スライド 高齢化社会への日本の挑戦
-生きがいのある老後を目指して-
Aging in Japan-Challenges and Prospects-
(英語版)
迈入高齢化社会的日本正面临挑战-追求具生命意义的
老年生涯-(中国語版)
Tantangan Masyarakat Lanjut usia Jepang
(インドネシア語版)

本作品(4カ国語版)は、1990年(財)日本視聴覚教育協会主催優秀映像教材選奨社会教育部門で優秀賞を受賞。

平成2 (1990) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
-フィリピン国-
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development
-The Philippines- (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
-バングラデシュ国-
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
-Bangladesh- (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
-インドネシア国-
4. 日本の人口・開発・環境-アジアの経験-
Population, Development and Environment in
Japan-Asian Experience- (英語版)
5. アジアの人口都市化-統計集-
Prospects of Urbanization in Asia (英語版)
6. スライド 日本の環境・人口・開発
Environment, Population and Development in Japan
(英語版)
日本の环境・人口・开发 (中国語版)
Lingkungan, Penduduk dan Pembangunan Jepang
(インドネシア語版)

本作品(4カ国語版)は、1991年(財)日本視聴覚教育協会主催優秀映像教材選奨社会教育部門で優秀賞を受賞。

平成3 (1991) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
-スリランカ国-
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development

New Horizons for the Women of Asia (英語版)
亚州妇女的新历程 (中国語版)
Wanita Asia Kini…… (インドネシア語版)

平成7 (1995) 年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書
—パキスタン国—
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries—Pakistan— (英語版)
2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書—ネパール国—
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries—Nepal— (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書—インド国—
4. アジアにおける女性のエンパワーメント
Empowerment of Women in Asia (英語版)
5. スライド・ビデオ アジアを拓け—女性たち—
A Bright of Gender Equality—Empowerment of Women in Asia— (英語版)
通往目強之路—今日亚洲女性— (中国語版)
Harpan Cerah bagi Persamaan—Kaum Wanita Asia Merambah Jalan— (インドネシア語版)

平成8 (1996) 年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書
—ラオス人民民主共和国—
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries
—Lao People's Democratic Republic— (英語版)
2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書
—フィリピン国—
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries
—the Philippines— (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書—ラオス国—
4. 21世紀の人口・食糧戦略—アジアと世界—
Population and Food Strategy for the 21st Century—Asia and World— (英語版)
5. スライド・ビデオ 2025年への決断
—アジアの人口増加と食料—
Challenge and Decision for the Year 2025

平成5 (1993) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—ベトナム国—
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural Development
—Viet Nam— (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—スリランカ国—
Report on the Basic Survey of Population and Development in Southeast Asian Countries
—Sri Lanka— (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書—フィリピン国—
4. アジアからの挑戦—人口と開発—
Challenge and Strategy of Asian Nations
—Population and Sustainable Development— (英語版)
5. スライド・ビデオ
女たちの挑戦—女性の地位向上と日本の人口—
Woman and their Challenges—Improvements in the Status of Woman the Population of Japan—
(英語版)
女性的挑战—女性地位的提高与日本的人口—
(中国語版)
Tantangan Kaum Wanita—Emansipasi Wanita dan Populasi Di Jepang— (インドネシア語版)

平成6 (1994) 年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書
—インド国—
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries
—India— (英語版)
2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書—タイ国—
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries
—Thailand— (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書—ベトナム国—
4. アジアの女性労働力参加と経済発展—21世紀の戦略—
Woman's Labor Participation and Economic Development in Asia—Strategy Toward the 21st Century— (英語版)
5. スライド・ビデオ アジアの女性たちはいま……

4. 発展の制約—中国・インドを中心に—
Constrains on Development
—Focus on China and India— (英語版)
5. スライド・ビデオ 地球からの警告
—アジア、水と食料の未来—
A Warning from the Earth
—The Future of Asia, Water and Food— (英語版)
来自地球的警告-亚洲、水和粮食的未来— (中国語版)
Peringatan dari Bumi
—Masa Depan Asia-Air dan Pangan— (インドネシア語版)

平成11 (1999) 年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書—モンゴル国—中央県、セレンゲ県を中心として—
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries—Mongolia—Focus on Tov and Selege-Aimang— (英語版)
2. アジア諸国の高齢化と保健の実態調査報告書
—中国—上海を中心に—
Report on the Survey of Aging and Health in Asian Countries
—China—Focus on Shanghai— (英語版)
3. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究報告書—バングラデシュ人民共和国—
Report of Employment Security System and Labour Policy in Asian Countries—Bangladesh— (英語版)

平成12 (2000) 年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書—ミャンマー連邦—マンダレー管区・エヤワディ管区を中心として—
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries
—The Union of Myanmar—Focus on Mandalay and Ayeyarwady Division— (英語版)
2. アジア諸国の高齢化と保健の実態調査報告書
—タイ国—
Report on the Survey of Aging and Health in Asian Countries
—Thailand— (英語版)
3. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究報告書—カンボジア王国—

—Population Increase and Food in Asia— (英語版)
向着2025年の夙断—亚洲的人口增长和粮食—
Tekad Untuk Tahun 2025—Pertambahan Populasi dan Pangan di Asia— (インドネシア語版)

平成9 (1997) 年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書—ラオス人民民主共和国—
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries
—Lao People's Democratic Republic— (英語版)
2. アジアの社会開発と人間開発
Social Development and Human Development in Asia (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書—マレーシア国—
4. 水をめぐる21世紀の危機—アジア人口を焦点として—
Water Crisis in the Twenty First Century
—Prospect of Asian Population and Development— (英語版)
5. スライド・ビデオ 水は生きている—人口と水資源—
Water is Alive—Population and Water Resources— (英語版)
水是有生命的一人口与水资源— (中国語版)
Air itu Hidup—Penduk dan Sumber Air— (インドネシア語版)

平成10 (1998) 年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書—カンボジア国—
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries
—Cambodia— (英語版)
2. アジア諸国の高齢化と保健の実態調査報告書
—大韓民国—
Report on the Survey of Aging and Health in Asian Countries
—The Republic of Korea— (英語版)
3. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究報告書
—イラン国—
Report of Employment Security System and Labour Policy in Asian Countries—Islamic Republic of Iran— (英語版)

UNFPA関係出版物

1. 「国連人口開発会議における注釈のついた概要」(日本語版)

「International Conference on Population and Development Annotated outline of the final document of the conference, noted by the Secretary-General」の日本語版。国際人口開発会議行動計画の作成過程で、その最終準備会議開催に向けて用意された行動計画案である。この「概要」に基づき、国際人口開発会議行動計画が形成された。行動計画採択以前に準備されたこの和訳は、行動計画採択に際し日本からの働きかけを行う上で大きく寄与した。

2. 「国際人口開発会議行動計画要旨」1995年(日本語版)

1994年カイロの国際人口開発会議(ICPD)の行動計画の要旨。同文書関連の出版物としては本邦初。

3. 「国際人口開発議員会議(ICPPD)議事録」1995年(日本語版)

1994年カイロでの国際人口開発会議(ICPD)に先駆けて開催された、国会議員会議である国際人口開発議員会議の議事録。同会議には117カ国約300名の国会議員が参加し、会議宣言文はICPD総会でも発表された。また、この会議を契機としてアフリカ・アラブ地域の国会議員フォーラムが準備された。

4. 国連人口基金「世界人口・開発援助の現状—日本の貢献—」1995年(日本語版)

現在の人口分野に対する援助の現状と、資金の流れを分析。我が国の人口分野への貢献も併載。

5. 「国際人口・社会開発議員会議(IMPPSD)議事録」1996年(日本語版)

世界社会開発サミット(WSSD)にあわせ、1995年3月にデンマーク・コペンハーゲンで開催された人口と社会開発に関する国会議員会議議事録。

6. 黒田俊夫著「リソース・シリーズ1 国連人口会議20年の軌跡—ブカレストからカイロへ—」1996年(日本語版)

第1回人口会議であるブカレスト会議から1994年カイロの国際人口開発会議まで、すべての国連主催の人口会議に参加し、人口分野における世界的大家である著者が、その推移を概観し分析した。リソース・シリーズとして銘打った記念すべき第1号。

7. Toshio Kuroda, Resource Series 2 「From Bucharest to Cairo—20 Years of United Nations Population Conferences—」1996年(英語版)

好評をもって迎えられた「リソース・シリーズ1」の英文版。

平成13(2001)年度

1. 人口問題を基礎とした農業・農村開発調査報告書
—カザフスタン国—
Report on Survey of Agricultural and Rural Development based on Population Issues
—The Republic of Kazakhstan—(英語版)

2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書
—マレーシア国—
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries
—Malaysia—(英語版)

3. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究報告書—インド国IT産業を中心に—

平成14(2002)年度

1. 人口問題を基礎とした農業・農村開発調査報告書
—ウズベキスタン国—
Report on Survey of Agricultural and Rural Development based on Population Issues.
—The Republic of Uzbekistan—(英語版)

2. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究報告書—ベトナム国—

平成15(2003)年度

1. 人口問題を基礎とした農業・農村開発調査報告書
—パキスタン国—
Report on Survey of Agricultural and Rural Development based on Population Issues
—Pakistan—(英語版)

2. アジア諸国の雇用政策と国際的な労働力移動に関する調査研究報告書
—ミャンマー連邦—

平成16(2004)年度

1. 人口問題を基礎とした農業・農村開発調査報告書
—インド国—
Report on Survey of Agricultural and Rural Development based on Population Issues
—India—

2. 情報サービス行における国際分業と労働力需給に関する調査研究—日本・中国—

14. 「リソース・シリーズ6 Population Policy in Asia」
1998年（英語版）

当財団が主催する「人口と開発に関するアジア国会議員会議」で呼びかけ、各国の人口政策について各国政府責任者もしくは専門家記述した。各国の政策に責任を持つ国会議員が関与している点で類例を見ない。

15. 「リソース・シリーズ7 欠乏の時代の政治学—引き裂かれる水資源—」1998年（日本語版）

ワールド・ウォッチ研究所から刊行されたSandra Postel著「Worldwatch Paper 132: Dividing the Waters: Food Security, Ecosystem Health, and the New Politics of Scarcity」の邦訳。今後、淡水資源の不足は人類社会に大きな制約を与えると考えられている。増え続ける人口を支えるための農業生産も、淡水資源の逼迫によって大きく制約を受ける。地球は水の惑星といわれるが、飲料や農業用に安定して使用できる水の総量は地球上の水の0.000008%に過ぎない。この水の総量は有史以来変わっておらず、人口が増加すれば一人当たり使用できる水の量は減少していくのが現実だが、十分に認識されているとは言い難い。人口増加を支えている地球の限界が目の前に迫っていることに警告を発している。（日本語版著作権取得）

16. 国連人口基金「人類のための環境」1998年（日本語版）

国連人口基金出版物「Environment for People」の日本語版。人口問題、環境問題、開発問題を効率的かつ実質的に解決するためには、その3つの領域間に架け橋を架け、相互関係を重視することが必要である。この視点に立ち、主に環境と人口の間に横たわる様々な問題を取り上げ、解決のために必要な視点、方法、手段を探っている。

17. 「リソース・シリーズ8 Parliamentarians' Activities on Population and Development—History of Parliamentarians' Activities and Its Findings—」1999年（英文、一部スペイン語）

1999年2月ハーグの国際フォーラムに合わせて開催された、国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム（IFP）のために準備された出版物。1994年の国際人口開発会議以降、人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）を始めとし、アメリカ地域人口・開発国会議員グループ（IAPG）、アフリカ・アラブ地域人口開発議員フォーラム（FAAPPD）、ヨーロッパ地域での国会議員活動の成果である宣言文と、各議連の活動史を掲載。地域の枠を超え、人口と開発に関する国会議員活動の成果が一覧としてまとめられた事はかつてなく、地球規模での国会議員活動の広がりを象徴している。

18. 「国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム（IFP）報告書」1999年（日本語版）

1999年2月ハーグの国際フォーラムに合わせて開催さ

8. 「国際女性・人口・開発議員会議（IMPDP）議事録」
1996年（日本語版）

第4回世界女性会議（FWCW）にあわせ、1995年9月に東京で開催された国際女性・人口・開発議員会議（IMPDP）の議事録。同会議には第4回世界女性会議に対する各国政府代表を中心とする国会議員が参加した。

9. FAO/UNFPAおよびボートン・ズアン、グエン・ティ・タン著「リソース・シリーズ3 食料安全保障と人口：資料」1997年（日本語版）

世界食料サミットへの準備として、国連食料農業機関（FAO）が国連人口基金と共同研究を行った「人口増加と土壌劣化」に関する論文の日本語版。および、1996年5月にマレーシア・クアラルンプールで開かれた人口と食糧安全保障に関するAFPPD（人口と開発に関するアジア議員フォーラム）特別運営委員会で、ベトナム国会社会委員会委員長グエン・ティ・タン議員とマグサイサイ賞受賞者である著名な農業学者ボートン・ズアン博士の共著論文の日本語版の台本。世界食料サミットに向けた資料として作成された。

10. 「国際食料安全保障・人口・開発議員会議（IMPFSPD）議事録」1997年（日本語版）

食料農業機関（FAO）主催の世界食料サミット（WFS）にあわせ、1996年11月にスイス・ジュネーブで開催された国際食料安全保障・人口・開発議員会議の議事録。同会議の成果は、世界食料サミットで公式に配布され、桜井新・会議議長からルジェロWTO事務局長に手渡された。

11. 国連人口基金「未来のための食料」1997年（日本語版）

国連人口基金出版物「Food for the Future」の日本語版。人口増加の抑制と食料確保を行うためには、女性の参加が不可欠であることを様々な具体例から解明している。

12. 国連食糧農業機構（FAO）「リソース・シリーズ4 世界食料サミット1996年世界食料安全保障のためのローマ宣言および世界食料サミット行動計画」1997年（日本語版）

世界食料サミットのローマ宣言と行動計画の本邦初の翻訳。多分野から同文書の日本語版の決定版として高い評価を受けた。

13. 「リソース・シリーズ5 Five Years from ICPPD

—国際人口開発議員会議から5年—人口と開発に関する国会議員会議宣言文」1998年（和・英）

カイロの国際人口開発会議から5年目を迎え、人口と開発に関する国際議員会議、地域議員会議の宣言文を集成。今後の更なる発展のための資料とした。

UNFPA's Experience in Implementing the Beijing Platform of Action」の日本語版。「女性のエンパワーメント」は国際人口開発会議（ICPD）行動計画において人口問題の解決を果たす上での重要なカギとなる概念として位置付けられた。また、中国北京で開催された第4回世界女性会議では中心的な概念となった。第4回世界女性会議から5年を踏まえ、人口、女性問題に共通する女性のエンパワーメントを中心に、ICPD行動計画ならびに女性会議の行動綱領実施と関連するUNFPAの活動を具体的に紹介している。

23. 「リソース・シリーズ1 国連人口会議20年の軌跡—ブカレストからカイロへ—」(復刻)
好評のため絶版となったリソース・シリーズ1を復刻した。
24. 「リソース・シリーズ7欠乏の時代の政治学—引き裂かれる水資源—」(復刻)
好評のため絶版となったリソース・シリーズ7を復刻した。
25. 国連人口基金「人口問題ブリーフィングキット2000年度版」2001年（日本語版）
国連人口基金出版物「Population Issues Briefing Kit 2000」の翻訳。人口問題は「数」の問題ではなく、生活をしている「人々」の問題であるという視点から、現在の人口分野における様々な課題とその問題への取り組みを概観したもので、カイロの行動計画実施の意味を説明している。
26. 国連人口基金「人口問題ブリーフィングキット2001年度版」2002年（日本語版）
国連人口基金出版物「Population Issues Briefing Kit 2001」の翻訳。2000年に国連本部で開催されたミレニアムサミットで採択されたミレニアム開発目標の中に人口問題を位置付け、新たなUNFPAの人口問題への取り組みを示し、人口分野における様々な課題とその問題の現状と取り組みを概観した。
27. 「人口問題を考える—人類生存の条件と人類社会の未来—」(日本語版)
APDA創立20周年を記念して開催された公開フォーラムの議事録。この公開フォーラムでは、日本が世界に誇る各分野の権威者が、宇宙物理学、生物学から生命倫理まで様々な視点から人口問題を概観してもらい、なぜ人口問題が人類の将来にとって決定的に重要なのかを論じた。私達が生きるこの世界における人口問題の意味を、このような様々な視点から論じた類書はほとんどなく、好評をもって迎えられた。
28. 「Population Issues—The Conditions of Human Survival and future of our Society」(英語版)
「リソース27人口問題を考える—人類生存の条件と人

れた「国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム（IFP）」の報告書。103カ国からおよそ210名の国会議員が参加した同会議では、国際人口開発会議から5年間の進捗状況と、その進展を阻む障害について熱心な討議が行われ、人口と持続可能な開発を一貫した視点で扱う事を強く求めた「国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム・ハグ宣言」が採択された。この内容は会議事務総長を務めた桜井新AFPPD議長の手により、ハグの国際フォーラムならびに3月にニューヨークで開催された準備会議の場でも発表された。

19. 「リソース・シリーズ9 第21回国連特別総会特別委員会報告書『付録』—国連人口開発会議行動計画のさらなる実施に向けた主な行動—」1999年（日本語版）
1999年6月30日～7月2日にかけて、ニューヨークの国連本部で開催された「国際人口開発会議から5年を経過したその評価のための国連人口特別総会報告書」日本語版。同会議では、国際人口開発会議（ICPD）から5年を経て、行動計画を実施する上で必要となる指標や、AIDSの子想以上の蔓延といった障害を解消するための具体的行動などを、国連加盟国が国連総会の場で協議し確認した。
20. 「人口と開発に関するアジア議員フォーラム第6回大会議事録」2000年（日本語版）
世界最初の人口と開発に関する議員フォーラムである「人口と開発に関する議員フォーラム（AFPPD）」が3年に一度開催する大会の議事録（日本語版）。1981年に設立されて以来、AFPPDは世界の人口と開発に関する地域議員活動において、アジアのみならず、世界レベルでも指導的な役割を担っている。同大会は、その提唱者であり創設者の佐藤隆・元農水大臣と、桜井新・AFPPD議長の出身地である新潟県で開催され、1000年期最後の大会として、2000年期に向けたアジア・太平洋地域の人口・開発問題に関する国会議員の活動方針を協議し、その成果は「新潟宣言」にまとめられた。
21. 「リプロダクティブ・ライツ・チャート2000」2000年（日本語版）
IPPF（国際家族計画連盟）が作成した「IPPF/iwaraw, reproductive rights 2000」ウォールチャートの日本語版。世界各国のリプロダクティブ・ヘルスやライツに関する政策の現状や進捗状況を一覧にしたものである。英語版ではアルファベット順になっていたものを地域別・あいうえお順に編集を加え、読者の便を図っている。また、各国の国名表記は外務省の表記に準拠した正規名称を用いている。
22. 国連人口基金「女性のエンパワーメントに向けて」2000年（日本語版）
国連人口基金出版物「Working to Empower Women:

が低下することを指摘し、リプロダクティブ・ヘルス・サービスの幅広い提供や女性の地位向上等への活動や国際協力が、安全保障の観点からも重要であると論じている。

類社会の未来」の英語版。

**29. 「ODA Quarterly 2003 on Population and Development」
2003年（英語版）**

2003年度に4半期ごとに刊行されたODAクォータリーの創刊号から4号までを英訳したもの。ODAクォータリーは国会議員に対して人口と開発問題に対する日本国からの提出の重要性を訴えかけるために作成されたもので、財団法人家族計画国際協力財団（JOICFP）とUNFPA東京事務所との協力で発行されている。

30. 「地球の人口と水」（日本語版）

国連人口基金の刊行物である「Global Population and Water」の日本語版。同書は2003年3月に京都・大阪・滋賀で開催された第3回世界水フォーラムにおける議論に資するために作成されたもので、食料生産、安全な水供給、公衆衛生などの側面から水と人口問題とかわりを包括的に扱ったものである。

**31. 「ODA Quarterly 2004 on Population and Development」
2004年（英語版）**

2004年度に4半期ごとに刊行されたODAクォータリーの第5号から8号までを英訳したもの。ODAクォータリーは国会議員に対して人口と開発問題に対する日本国からの提出の重要性を訴えかけるために作成されたもので、財団法人家族計画国際協力財団（JOICFP）とUNFPA東京事務所の協力で発行されている。それぞれのテーマは、第5号「ICPD+10」、第6号「人口、持続可能な開発と環境」、第7号「人口、持続可能な開発と貧困とODA」、第8号「ミレニアム開発目標と人口」。

32. 「ミレニアム開発目標の達成に向けて—人口とリプロダクティブ・ヘルスが正否の鍵を握る—人口・開発戦略」2004年（日本語版）

国連人口基金から刊行された、「Achieving the Millennium Development Goals—Population and Reproductive Health as Critical Determinants—Population and Development Strategies #10」の日本語版。ミレニアム開発目標と人口関連の目標を関係付け、ミレニアム開発目標とこれまでの達成を図で示し、ミレニアム開発目標を達成するためには今後どのような努力が必要になるかを具体的に示している。

33. 「人口から見た安全保障—冷戦後の内戦と人口」2005年（日本語版）

Population Action Internationalから刊行された「The Security Demographic—Population and Civil War after the Cold War—」の日本語版。冷戦後の各国データを解析し、全人口に対する若年層の高い割合、都市人口の急激な増加、一人当たり利用可能な耕地・水資源の減少といった特徴を示す国では内戦に陥る危険性が高いことを示す。その一方で、「多産多死」から「少産少死」の状態へと移行することで内戦のリスク

APDA-日誌-

(2005年12月～2006年2月)

12月7日

櫻井新参議院議員来所。尾崎美千生事務局長・常務理事と業務協議を行う。楠本修事務局長補佐、竹本将規研究員、木村亮子国際課・プログラムオフィサー、恒川ひとみ国際課・プログラムオフィサーが同席。

06年度事業日程について協議を行う。尾崎美千生事務局長が出席。

12月9日

平成17年度農林水産省委託事業「人口問題が農業・農村に与える影響に関する基礎調査―ベトナム国」第一回研究会をAPDAで開催。川野重任APDA理事、福井清一神戸大学大学院国際協力研究科教授、大野昭彦青山学院大学国際政治経済学部教授、上野豊農水省大臣官房国際部国際協力課企画係長、尾崎美千生事務局長、楠本修事務局長補佐・主任研究員・竹本将規研究員が参加。

12月14日

シフ・カレー・人口と開発に関するアジア国会議員フォーラム(AFPFF)事務局長が来日。福田康夫・新AFPFD議長と協議を行う。楠本修事務局長補佐が同席。

1月17日

国立社会保障・人口研究所主催の第10回厚生政策セミナー「超少子高齢・人口減少社会の課題―日本社会のあるべき姿を問う―」が国連大学で開催。尾崎美千生事務局長、恒川ひとみプログラムオフィサーが参加。

12月18日

31日

平成17年度農林水産省委託事業「人口問題が農業・農村に与える影響に関する基礎調査―ベトナム国」のため、福井清一神戸大学大学院国際協力研究科教授(調査団団長)、大野昭彦青山学院大学国際政治経済学部教授、楠本修主任研究員、竹本将規研究員をベトナム国へ派遣。ハノイ市、ホーチミン市、ビンホック省などで現地調査を実施。

1月25日

国際人口問題議員懇談会・地球規模問題部会を参議院議員会館でNPO2050と共催。有森裕子・国連人口基金(UNFPA)親善大使が講演。長浜博行(衆・民)、山際大志郎(衆・自)、西村明宏(衆・民)各議員が参加。櫻井新(参・自)、清水嘉与子(参・自)、神風英男(衆・民)各議員は代理出席。APDAからは尾崎美千生事務局長、木村亮子プログラムオフィサー、恒川ひとみプログラムオフィサーが参加。

12月22日

「ODAクォータリーの会」を(財)家族計画国際協力財団(ジョイセフ)で開催。ジョイセフ、UNFPA東京事務所、NPO2050各代表と、20

1月30日

平成17年度農林水産省委託事業「人口問題が農業・農村に与える影響に関する基礎調査―ベトナム国」

第二回研究会をAPDAで開催。福井清一神戸大学大学院国際協力研究科教授、大野昭彦青山学院大学国政政治経済学部教授、上野豊農水省大臣官房国際部国際協力課企画係長、尾崎美千生事務局長、楠本修主任研究員、竹本将規研究員が参加。

1月30日

人口問題協議会が「人類の生存のための21世紀人口戦略」その2」を財団法人ジョイセフで主催。黒田俊夫・日本大学人口研究所名誉所長・ジョイセフ会長・APDA理事が講演。尾崎美千生事務局長、恒川ひとみプログラムオフィサーが参加。

1月31日

「スマトラ沖大地震及びインド洋津波被害に対する国際機関を通じた支援・国際機関を交えた支援報告会」が外務省で開催。尾崎美千生事務局長、恒川ひとみプログラムオフィサーが参加。



2月1日

国際人口問題議員懇談会幹部会・総会を都内のホテルで開催。幹部会には中山太郎(衆・自)、福田康夫(衆・自)、谷津義男(衆・自)、櫻井新(参・自)、清水嘉与子(参・自)、小宮山洋子(衆・民)、竹本直一(衆・自)、福島豊(衆・公)、森山真弓(衆・自)、吉野正芳(衆・自)、関谷勝嗣(参・自)、高橋千秋(参・民)、中川義雄(参・自)各議員が出席。続いて行われた総会には上記議員に加え、阿部知子(衆・社)、今村雅弘(衆・無)、三ツ林隆志(衆・自)、柏村武昭(参・自)、末松信介(参・自)、松下新平(参・民)、円より子(参・民)、山内俊夫(参・自)が参加。平野博文(衆・民)愛知和男

(衆・自)、小池百合子(衆・自)、郡和子(衆・民)、土井亨(衆・自)、中川昭一(衆・自)、中川義雄(参・自)、前田武志(参・民)、松浪健太(衆・自)、山本順三(参・自)各議員は代理出席。事務局からは尾崎美千生事務局長、楠本修事務局長補佐、木村亮子プログラムオフィサーが出席。

2月3日

石井澄江ジョイセフ事務局長、池上清子UNFPA東京事務所長による業務打ち合わせ会議がジョイセフで開催され、尾崎美千生事務局長、竹本将規研究員、木村亮子プログラムオフィサー、恒川ひとみプログラムオフィサーが参加。

2月6日

「中国人高度技能労働者の日本への定着過程」調査における送り出しの現状について聞き取りを行うため、梅澤隆国土館大学政経学部教授(团长)、楠本修主任研究員を中国・北京に派遣。中国・北京訪問。国家計画生育人口委員会、労働部、在北京日本大使館領事部などを訪問。

2月10日

第22回「人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議(APDA会議)」打ち合わせのため中華人民共和国全国人民代表大会(全人代)小甘肅の間で桑AFPFD副議長他と楠本修事務局長補佐が打ち合わせを行う。

2月13日

平成17年度農林水産省委託事業「人口問題が農業・農村に与える影響に関する基礎調査―ベトナム国」第二回研究会に関する調査内容の協議を実施。川野重任APDA理事と竹本将規研究員が参加。

2月17日

独立行政法人労働政策研究・研修機構（JILPT）主催による国際ワークショップ「アジアにおける国際的な人の移動と労働市場」が開催され、竹本将規研究員が参加。

2月22日

平成17年度APDA理事会・評議員会を都内のホテルで開催。

- (1) 平成17年度事業経過報告
- (2) 平成18年度事業計画・予算
- (3) 役員（監事）選出について他

2月22日

JFPF幹部による勉強会を参議院・少子高齢化社会問題調査会委員長室で開催。清水嘉与子（参・自）、福田康夫（衆・自）、広中和歌子（参・民）、南野知恵子（参・自）、逢沢一郎（衆・自）、竹本直一（衆・自）各議員、尾崎美千生事務局長、楠本修主任研究員、木村亮子プログラムオフィサーが参加。福島豊（衆・公）議員は代理出席。

2月24日

2月26日

(財) 国際開発高等研究機構（FASID）主催による「開発援助実務者のための『統計学による社会調査手法コース』」に竹本将規研究員が参加。

御苑寸言

◇ 若い日に青森で、数年、冬を過ごしたことがあった。南国生まれの筆者には雪の中の暮らしは何もかもが珍しかった。初めて降った大雪の日には子犬のように雪の中を走り回った日々が懐かしい。冬の間、「雪の冷蔵庫」で冷やしたビールを、達磨ストープの火に顔を照らされながら仲間と飲んだ。飲み忘れたビール瓶が雪解けとともにゴロゴロと地面に転がり出てくるのがおかしかった。根雪の上を走る車の滑り止めはガチャガチャ、と伴奏のような音をたてた。陽光の訪れとともにチエーンを外した時の軽快さ、それはまるでレーシングカーのような乗り心地だった。

◇ こんな呑気な思い出話など、雪国の人には叱られるだろう。今年は歴史的な大雪の到来。降り積もる雪の壁に絶望的な気持ちで毎日挑んだ日本海側や東北の人々の労苦を思う。東京周辺に住むわれわれは10センチばかり積もった雪かきにも息を切らしたが、ボランティアの人たちが手弁当で大雪に見舞われた地域に駆けつけた話題に救われた。

◇ 昨年の猛暑に続く世界的な今年の寒波。世界の各地で大きな自然災害が相次いでいる。20数万人を飲み込んだスマトラ沖地震、米国の中西部を襲ったハリケーン、多くの幼い子どもたちを押しつぶしたパキスタン地震、かつての日米戦争の激戦地、フィリピン・レイテ島ではなお死者の数さえ確定できない大土砂崩れ。地球が怒っている。「文明の衝突」などをしている暇があるのだろうか。(M・O)

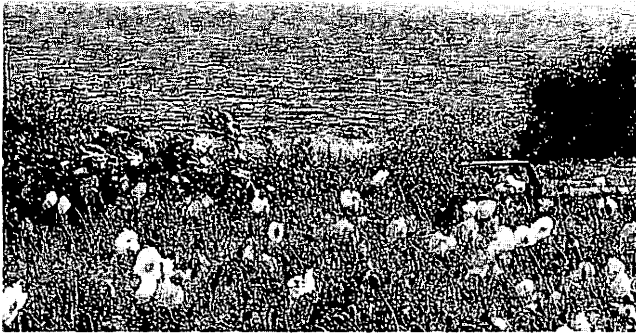
表紙の写真説明

花と海

ポピーの花が潮風に揺れている。小さな帆をかけた小舟が一艘、穏やかな春の海にたゆたっている。ここは房総半島の先端、千葉県安房郡千倉町。寒い冬にいたたまれずに多くの人が花を訪ねてやってくる。紫、白、ピンク、黄など色とりどりのストック、みかん色の盃を天にかざしたような金盞花、頼りなげな矢車草、肩を寄せ合ったパンジーなどなど、ところ狭しと整列したお花畑に、まるで蜂が蜜を求めるように人々が群がっている。

でも、大海原を臨んだお花畑の片隅に、押し売りでない春を感じてシャッターを切った。

(尾崎)



人口と開発・春季号<通刊93号>

2006年4月1日発行<季刊>

◎編集発行人 尾崎 美千生
◎発行所 財団法人 アジア人口・開発協会
〒160-0022
東京都新宿区1-5-1
ダ・ヴィンチ新宿御苑ビル3F
TEL (03) 3358-2211 (大代表)
FAX (03) 3358-2233

◎印刷所 日本印刷株式会社